

狛江市前期基本計画推進プラン

令和2年度進捗状況報告書

令和3年6月

狛 江 市

目 次

第1章 計画概要

1 計画の目的	1
2 進捗管理と公表	1
3 構成	2
4 体系図	3

第2章 前期基本計画に掲げる指標の推移

まちの姿1 人権が尊重され、市民が主役となるまち	8
まちの姿2 安心して暮らせる安全なまち	8
まちの姿3 活気にあふれ、にぎわいのあるまち	9
まちの姿4 子どもがのびのびと育つまち	10
まちの姿5 いつまでも健やかに暮らせるまち	11
まちの姿6 生涯を通じて学び、歴史が身近に感じられるまち	12
まちの姿7 自然を大切にし、快適に暮らせるまち	13

第3章 主要事業の取組

まちの姿1 人権が尊重され、市民が主役となるまち	15
まちの姿2 安心して暮らせる安全なまち	19
まちの姿3 活気にあふれ、にぎわいのあるまち	24
まちの姿4 子どもがのびのびと育つまち	30
まちの姿5 いつまでも健やかに暮らせるまち	42
まちの姿6 生涯を通じて学び、歴史が身近に感じられるまち	50
まちの姿7 自然を大切にし、快適に暮らせるまち	54

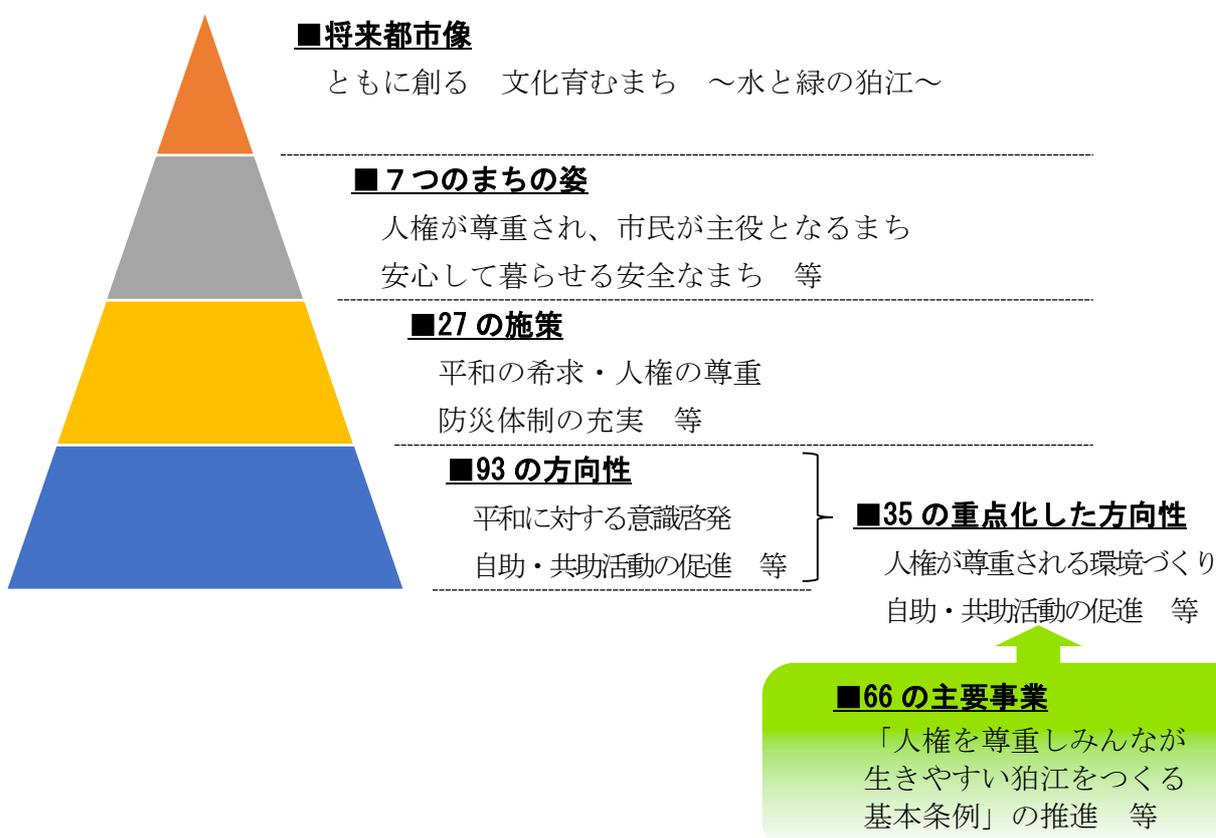
第4章 新型コロナウイルス感染症に伴う取組

1 市民生活・地域経済への支援の取組	59
2 感染拡大防止に向けた取組	64

第1章 計画の概要

1 計画の目的

狛江市では、令和2年3月に策定した「狛江市第4次基本構想前期基本計画（以下「前期基本計画」という。）」を策定し、その中で、市が抱える重要な政策課題に効率的かつ効果的に取り組むために設定した35の重点化した方向性（「まちの姿8 持続可能な自治体経営（第6次行財政改革大綱）」を除く）について、計画期間内に取り組む主要事業等を示すことを目的に「狛江市前期基本計画推進プラン」を策定しました。



2 進捗管理と公表

狛江市前期基本計画推進プランは、市長を本部長とする狛江市行財政改革推進本部において、毎年度、進捗管理を行うこととしており、狛江市前期基本計画推進プラン 令和2年度進捗状況報告書（以下、「本報告書」という。）は、狛江市前期基本計画推進プランに掲げた主要事業を全て点検し、進捗状況を分かりやすく公表します。

3 構成

本報告書は、狛江市前期基本計画推進プランに示された各主要事業の着実な推進を目的として、以下の項目で構成しています。

(1) 前期基本計画に掲げる指標の推移

前期基本計画に掲げている指標の令和2年度末時点の数値を記載しています。

(2) 令和2年度実施事業の進捗管理

前期基本計画において設定している重点化した方向性のうち、「まちの姿8 持続可能な自治体経営（第6次行財政改革大綱）」を除いた35の方向性に対し、計画期間内に取り組む主要事業ごとに、令和2年度実施した事業の進捗管理を行っています。

令和2年度に新たに取組を行った新規事業及び既存事業の拡充については、★印で示しています。

(3) 新型コロナウイルス感染症に伴う取組の実施結果

新型コロナウイルス感染症対策について、「市民生活・地域経済への支援の取組」と「感染拡大防止に向けた取組」の2つに分類し、令和2年度補正予算第1号から第9号までの内容のうち、市民及び市内事業所等に対する給付金等を中心に記載しています。

4 体系図

姿1 人権が尊重され、市民が主役となるまち	
施策1-① 平和の希求・人権の尊重	
方向性2 人権が尊重される環境づくり	
	主要事業1 「人権を尊重しみんなが生きやすい狛江をつくる基本条例」の推進
施策1-② 市民参加・市民協働の推進	
方向性1 まちづくりに参加しやすい仕組みづくり	
	主要事業2 市政に関心を持ってもらうためのきっかけづくり
	主要事業3 幅広い年齢層が市民参加できる仕組みづくり
方向性3 市民活動支援センター（こまえくぼ1234）を中心とした市民活動の活性化	
	主要事業4 市民活動の活性化
施策1-③ 市政情報の共有	
方向性1 発信力の強化・双方向による共有	
	主要事業5 市政情報の発信力強化
	主要事業6 双方向による情報共有・コミュニケーション
姿2 安心して暮らせる安全なまち	
施策2-① 防災体制の充実	
方向性1 自助・共助活動の促進	
	主要事業7 「自助」の強化のための啓発
	主要事業8 地域のつながりを活かした「共助」の推進
方向性2 防災機能の強化	
	主要事業9 災害時情報伝達体制の強化
	主要事業10 防災体制・支援態勢の充実
	主要事業11 防災都市づくりの推進
方向性3 風水害に対する備えの強化	
	主要事業12 風水害に着目した防災体制・支援態勢の充実
	主要事業13 風水害に着目した防災都市づくりの推進
施策2-② 防犯対策の強化	
方向性2 地域の防犯体制の充実	
	主要事業14 地域のつながりによる防犯力の向上
	主要事業15 犯罪が発生しにくい環境づくり

姿3 活気にあふれ、にぎわいのあるまち

施策3-① 魅力の創出・向上・発信	
方向性2 魅力の向上	
	主要事業16 狛江らしいイベントの実施
	主要事業17 絵手紙事業・音楽事業の推進
施策3-② 地域コミュニティ・都市間交流の推進	
方向性1 地域コミュニティ活動の活性化	
	主要事業18 コミュニティ活動の推進
	主要事業19 町会・自治会の活性化
施策3-③ 商工業の振興	
方向性1 市内消費の拡大及び商業の活性化	
	主要事業20 市内消費の拡大
	主要事業21 商店街の活性化
	主要事業22 創業支援・人材育成支援
施策3-④ 都市農業の推進	
方向性1 ブランド力の向上	
	主要事業23 ブランド化の推進、農業者の育成

姿4 子どもがのびのびと育つまち

施策4-① 地域社会で支える子育て	
方向性1 地域の中でゆるくつながる仕組みづくり	
	主要事業24 仲間づくり、交流の場の確保
	主要事業25 児童虐待の予防・防止
方向性2 地域で支え合う子ども・子育て支援	
	主要事業26 相談支援体制の充実
	主要事業27 安心安全に育つ環境の充実
施策4-② 子どもの居場所づくりと成長の支援	
方向性1 放課後の活動場所の充実	
	主要事業28 学童クラブの施設整備の推進
	主要事業29 公立学童保育所のあり方の検討
施策4-③ 妊娠・出産・育児までの切れ目のない支援	
方向性1 切れ目のない支援体制の確立	
	主要事業30 子育て・教育支援複合施設（ひだまりセンター）の充実
	主要事業31 発達段階に応じた支援

	方向性 3 子育て家庭への支援の充実
	主要事業 32 相談支援体制の充実（再掲）
	主要事業 33 経済的な負担の軽減
	主要事業 34 ワーク・ライフ・バランスの推進
	方向性 4 保育環境の充実
	主要事業 35 待機児対策の推進
	主要事業 36 保育サービスの充実
	主要事業 37 保育施設のあり方の検討
	施策 4－④ 学校教育の充実
	方向性 1 生きる力をはぐくむ教育の充実
	主要事業 38 生命と人格・人権を尊重する態度の育成
	主要事業 39 生涯に渡って生きて働く力の育成
主要事業 40 国際社会で活躍できる力の育成	

まちの姿5 いつまでも健やかに暮らせるまち

	施策 5－① 地域共生社会づくりの推進
	方向性 1 地域で支え合う仕組みづくり
	主要事業 41 地域福祉の担い手の発掘・育成
	方向性 2 分野横断的な相談支援体制の構築
	主要事業 42 相談体制の構築
	方向性 3 多職種連携による包括的な支援
	主要事業 43 権利擁護の支援
	方向性 4 社会参加・生きがいのづくりの推進
	主要事業 44 社会参加の促進
	主要事業 45 世代間交流の場づくり
	施策 5－② 健康づくりの推進
	方向性 1 健康意識の向上と支援
	主要事業 46 健康寿命の延伸に向けた健康づくり
	主要事業 47 食育の推進
	施策 5－③ 高齢者への支援
	方向性 2 地域で暮らすための生活支援
	主要事業 48 認知症高齢者への支援
	主要事業 49 医療と介護の連携

施策5-④ 障がい者への支援	
方向性1 地域で暮らし続けるための環境整備	
	主要事業50 障がい福祉サービスの充実
	主要事業51 地域生活支援拠点の整備
施策5-⑤ 生活困窮者への支援	
方向性3 子どもの貧困の連鎖の防止	
	主要事業52 生活困窮世帯の子どもへの支援
	主要事業53 子どもの居場所の拡充

まちの姿6 生涯を通じて学び、歴史が身近に感じられるまち

施策6-① 地域における学びの充実	
方向性1 学びの環境づくり	
	主要事業54 公民館の充実
	主要事業55 図書館の充実
施策6-② 芸術文化・スポーツの振興	
方向性2 芸術文化活動の推進	
	主要事業56 絵手紙事業・音楽事業の推進（再掲）
施策6-③ 歴史への理解と継承	
方向性1 歴史の継承と文化財の保存	
	主要事業57 歴史の継承
	主要事業58 文化財の保存

まちの姿7 自然を大切に、快適に暮らせるまち

施策7-① 水と緑の快適空間づくり	
方向性1 緑の保全・創出	
	主要事業59 緑の保全・継承
	主要事業60 緑の創出・ネットワーク化
方向性3 魅力的な公園の整備・維持管理	
	主要事業61 都立公園誘致、古墳公園の整備
	主要事業62 魅力的な公園の整備
施策7-④ 下水道機能の維持・向上	
方向性2 治水対策の推進	
	主要事業63 治水対策の推進

施策7-⑤ 市街地整備の推進	
方向性2 適正な土地利用の誘導及び景観価値の確保	
主要事業64 適正な土地利用の誘導	
主要事業65 景観価値の確保	
施策7-⑥ 道路・交通環境の充実	
方向性1 都市計画道路等の計画的な整備	
主要事業66 市内循環ネットワークの確保	

第2章 前期基本計画に掲げる指標の推移

■ まちの姿1 人権が尊重され、市民が主役となるまち

施策1-① 平和の希求・人権の尊重

▼指標の推移

No.	指標名	H30 年度末	R2 年度末	目標値
1	性別、国籍、障がいの有無等に関わらず、人権が尊重されていると思う市民の割合 (%)	78.3	78.8	82.0

施策1-② 市民参加・市民協働の推進

▼指標の推移

No.	指標名	H30 年度末	R2 年度末	目標値
1	市民協働事業件数 (件)	306	151	330
2	新規団体立上げ数 (団体)	12	19	40

施策1-③ 市政情報の共有

▼指標の推移

No.	指標名	H30 年度末	R2 年度末	目標値
1	必要とする市政情報をいつでも得ることができていると感じる市民の割合	68.5	73.4	72.0

■ まちの姿2 安心して暮らせる安全なまち

施策2-① 防災体制の充実

▼指標の推移

No.	指標名	H30 年度末	R2 年度末	目標値
1	自然災害に対して何らかの備えをしている市民の割合 (%)	65.3	70.5	69.0
2	昨年1年間に防災に関する催しに参加したことがある市民の割合 (%)	16.4	23.8 ^{※2}	30.0

施策2-② 防犯対策の強化

▼指標の推移

No.	指標名	H30 年度末	R2 年度末	目標値
1	狛江市が治安の良いまちだと感じる市民の割合 (%)	92.9	92.0	98.0
2	市内刑法犯認知件数のうち、凶悪犯を除いた件数 (件) ※3	376	309	300
3	特殊詐欺被害件数 (件) ※3	30	27	20

■ まちの姿3 活気にあふれ、にぎわいのあるまち

施策3-① 魅力の創出・向上・発信

▼指標の推移

No.	指標名	H30 年度末	R2 年度末	目標値
1	狛江市に住み続けたいと思う市民の割合 (%)	92.7	91.9	97.0
2	狛江市に愛着や誇りを持っている市民の割合 (%)	80.4	73.9	84.0
3	狛江市の認知度 (位)	396	377	350

施策3-② 地域コミュニティ・都市間交流の推進

▼指標の推移

No.	指標名	H30 年度末	R2 年度末	目標値
1	町会・自治会未整備地区の面積割合 (%)	9.2	9.2	7.0
2	地域・地区センター利用率 (%)	48.9	38.2	51.0

施策3-③ 商工業の振興

▼指標の推移

No.	指標名	H30 年度末	R2 年度末	目標値
1	日頃の飲食や買い物が便利だと感じている市民の割合 (%)	63.4	70.5	67.0
2	法人市民税の納税義務者数 (法人)	1,913	1,985	2,000

施策3-④ 都市農業の推進

▼指標の推移

No.	指標名	H30 年度末	R2 年度末	目標値
1	日頃から狛江産野菜を食べている市民の割合 (%)	36.6	41.2	40.0
2	狛江ブランド農産物生産農家数 (軒)	22	22	26

まちな姿4 子どもがのびのびと育つまち

施策4-① 地域社会で支える子育て

▼指標の推移

No.	指標名	H30 年度末	R2 年度末	目標値
1	地域の中で子どもを育てる取組・活動が活発であると感じている市民の割合 (%)	56.5	38.6	62.0
2	子育てひろば年間利用者数 (人)	25,827	14,135	37,800
3	ファミリー・サポート・センター事業会員数 (人)	1,345	1,265	1,400

施策4-② 子どもの居場所づくりと成長の支援

▼指標の推移

No.	指標名	H30 年度末	R2 年度末	目標値
1	学童クラブ入所待機児童数 (人) ※4	76	13	0
2	プレーパーク年間利用者数 (人)	11,593	10,421	13,000
3	児童館・児童センター年間利用者数 (人)	20,575	12,123	62,800

施策4-③ 妊娠・出産・育児までの切れ目のない支援

▼指標の推移

No.	指標名	H30 年度末	R2 年度末	目標値
1	合計特殊出生率※5	1.24	1.28	1.29
2	育児支援ヘルパー派遣事業利用者数 (人)	307	313	540
3	保育所入所待機児童数 (人) ※4	68	31	0

施策4-④ 学校教育の充実

▼指標の推移

No.	指標名	H30 年度末	R2 年度末	目標値
1	自分には良いところがあると感じている児童・生徒の割合 (%)	小6 : 85.2 中3 : 83.1	小6 : 89.3 ^{※1} 中3 : 77.6 ^{※1}	小6 : 90.0 中3 : 90.0
2	満足型学級出現率・小学校 (%)	63.80	82.3	70.0
3	満足型学級出現率・中学校 (%)	36.58	50.0	40.0

■ まちの姿5 いつまでも健やかに暮らせるまち

施策5-① 地域共生社会づくりの推進

▼指標の推移

No.	指標名	H30 年度末	R2 年度末	目標値
1	福祉のまちづくり委員会の設置数（地区）	0	0	3
2	コミュニティソーシャルワーカーの配置数（地区）	1	2	3
3	地域活動に参加している市民の割合（％）	31.5	26.5	36.0

施策5-② 健康づくりの推進

▼指標の推移

No.	指標名	H30 年度末	R2 年度末	目標値
1	健康づくりに取り組んでいる市民の割合（％）	65.8	66.9	69.0
2	自殺死亡率（％）※3	14.7	21.6	9.7
3	国民健康保険特定健康診査受診率（％）	50.8	51.5※1	60.0

施策5-③ 高齢者への支援

▼指標の推移

No.	指標名	H30 年度末	R2 年度末	目標値
1	地域活動に参加している高齢者の割合（％）	38.2	35.0	42.0
2	65歳健康寿命（東京保健所長会方式）（歳）※6	男性：82.98 女性：85.95	男性：83.41 女性：85.95	男性：83.20 女性：86.10

施策5-④ 障がい者への支援

▼指標の推移

No.	指標名	H30 年度末	R2 年度末	目標値
1	共同生活援助の実利用者数（人）	68	69	75
2	地域移行支援の実利用者数（人）	5	6	10
3	新たに就労した障がい者の人数（人）	33	20	36

施策5-⑤ 生活困窮者への支援

▼指標の推移

No.	指標名	H30 年度末	R2 年度末	目標値
1	就労支援対象者のうち、就労支援プランを作成し、就労・増収につながった人の割合 (%)	73.6	77.8	77.0
2	経済的自立により生活保護を廃止した世帯の数 (世帯)	—	12	115
3	生活保護受給世帯の小・中学生のうち、学力向上や進学に関する支援を受けている人の割合 (%)	40.0	33.3	44.0

■ まちの姿6 生涯を通じて学び、歴史が身近に感じられるまち

施策6-① 地域における学びの充実

▼指標の推移

No.	指標名	H30 年度末	R2 年度末	目標値
1	公民館利用者数 (人)	150,316	62,375	170,000
2	図書館の利用率 (%)	16.0	11.7	20.0
3	昨年1年間に学びの活動・体験をした市民の割合 (%)	24.4	37.8 ^{※2}	29.0

施策6-② 芸術文化・スポーツの振興

▼指標の推移

No.	指標名	H30 年度末	R2 年度末	目標値
1	昨年1年間に芸術文化活動を行ったり、鑑賞したりしたことのある市民の割合 (%)	43.0	46.5 ^{※2}	47.0
2	週1回以上、何らかの運動やスポーツをしている市民の割合 (%)	60.1	67.5	70.0

施策6-③ 歴史への理解と継承

▼指標の推移

No.	指標名	H30 年度末	R2 年度末	目標値
1	市の歴史や伝統に関心のある市民の割合 (%)	51.5	58.3	57.0

■ まちの姿7 自然を大切に、快適に暮らせるまち

施策7-① 水と緑の快適空間づくり

▼指標の推移

No.	指標名	H30 年度末	R2 年度末	目標値
1	市内の緑が豊かだと感じている市民の割合 (%)	83.9	88.8	88.0

施策7-② 都市環境の確保

▼指標の推移

No.	指標名	H30 年度末	R2 年度末	目標値
1	太陽光発電設備、家庭用燃料電池等に対する市の助成金交付事業の利用件数 (件)	284	418	650
2	市内の美化活動に参加したことがある市民の割合 (%)	23.8	26.6	29.0

施策7-③ 循環型社会の推進

▼指標の推移

No.	指標名	H30 年度末	R2 年度末	目標値
1	市民一人当たりの年間ごみ排出量 (kg/年)	241.75	254.82	236.6
2	ごみの資源化率 (%)	37.3	37.3	38.2

施策7-④ 下水道機能の維持・向上

▼指標の推移

No.	指標名	H30 年度末	R2 年度末	目標値
1	雨水管渠の整備率 (%)	77.8	78.0	80.0
2	雨水浸透ます設置基数 (基)	10,469	11,106	12,100

施策7-⑤ 市街地整備の推進

▼指標の推移

No.	指標名	H30 年度末	R2 年度末	目標値
1	地区計画策定件数 (件)	5	5	8
2	まちづくり協議会等の設置件数 (件)	2	9	5

施策7-⑥ 道路・交通環境の充実

▼指標の推移

No.	指標名	H30 年度末	R2 年度末	目標値
1	修繕を行った道路の延長 (m)	—	1,884.4	9,000
2	市内交通事故発生件数 (件) ※3	79	77	60
3	市内自転車関与事故件数 (件) ※3	31	47	25

※1 事業未実施や国及び都からの数値の報告が出されていない等の理由により、参考値として平成31年度末現在の数値を記載しています。

※2 新型コロナウイルス感染症の影響により、事業未実施等が続いたため、“新型コロナウイルス感染症の影響がなかった場合”と仮定して調査した結果を記載しています。

※3 暦年（1月～12月）での集計（H30年度末：平成30年、R2年度末：令和2年、目標値：令和6年）になります。

※4 各年4月1日時点での集計（H30年度末：平成31年4月1日、R2年度末：令和3年4月1日、目標値：令和7年4月1日）になります。

※5 前年度から直近5年間の平均値（H30年度末：平成29年度～平成25年度、R2年度末：平成31年度～平成27年度、目標値：令和5年度～平成31年度）になります。

※6 前年（1月～12月）での集計（H30年度末：平成29年、R2年度末：平成31年、目標値：令和5年）になります。

第3章 主要事業の取組

★新たな取組・既存事業を拡充した取組

■ まちの姿1 人権が尊重され、市民が主役となるまち

施策1-①平和の希求・人権の尊重

■方向性2 人権が尊重される環境づくり

・「人権を尊重しみんなが生きやすい狛江をつくる基本条例」に基づいた関係機関等との連携、啓発、相談等の実効性のある取組を行っていきます。市民一人ひとりが個人として尊重されるまちづくりを総合的に推進し、人権が尊重される環境づくりに取り組んでいきます。

▼取組状況

主要事業 1	「人権を尊重しみんなが生きやすい狛江をつくる基本条例」の推進	関係部署	秘書広報室／政策室／福祉相談課／子ども政策課／指導室
概要	<p>令和2年7月1日に施行した本条例に基づき、人権の尊重に関する意識を高めるための啓発や、人権尊重推進会議における市の人権施策の評価等を行うことで、人権が尊重される環境づくりに取り組んでいきます。また、様々な立場の方々がいる中で、誰もが安心して気軽に相談できるよう関係機関と連携するとともに、適切な救済につなげるために必要な措置を講じます。</p>		
R2年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・市民が気軽に相談を受けられる場として、法律相談・カウンセリング等の市民相談を実施し、延べ673件の相談を受けた。 ★本条例の周知のため、周知用リーフレットを作成し、市内小学校高学年児童及び中学校全生徒への配布を行ったほか、人権週間に併せ令和2年11月24日から12月1日まで、市役所ロビーにて人権パネル展を開催し、啓発品の配布やシールアンケートを実施した。また、法務省による全国的な取組として、学校におけるいじめや体罰、家庭内での虐待等の問題に対する活動として、小・中学校の児童・生徒に「子どもの人権SOSミニレター」を配布し、教師や保護者にも相談できない子どもの悩みごとを的確に把握することで、子どもをめぐる様々な人権問題を解決するための措置を講じた。 ・小学校に配布した花の苗等を子どもたちが協力して育てることにより生命の尊さを実感し、その中で豊かな心を育み、優しさと思いやりの心を体得することを目的とした人権の花運動を狛江第五小学校で実施した。また、思いやりの心の大切さ等、豊かな人権感覚を身につけることを目的とした人権教室「考えよう！インターネットと人権」を緑野小学校にて、人権擁護委員3名が小学校を訪問しNTT「スマホ・ケータイ安全教室」との連携により実施した。 ★本条例に基づく人権尊重推進会議を立ち上げ、現状の人権に関する意識の把握を行うことを目的として行う意識調査に関すること等の検討を行った。 ・女性のためのカウンセリングの取扱件数は38件となったが、人権身の上相談については、令和2年度は休止としたため、法務省の電話相談等の周知を行った。 ・福祉総合相談窓口において、高齢者・障がいのある方の介護、療育、虐待等に関する相談を受けた。特に虐待防止の観点から、未然防止のために啓発用パンフレットの配布を行った。またこころの健康相談を9回開催し、延べ33人の相談を受けた。それぞれの相談に対し、必要に応じて専門機関と連携して支援を行った。 ・母子・父子自立支援員、婦人相談員、ひとり親家庭等専門相談員による相談窓口を設置することで、女性やひとり親家庭の方、DV等への相談に応じるとともに、関係機関と連携して必要な支援を行った。 ・教員に対する人権に係る研修として各校教員悉皆で東京都が発行する人権教育プログラム（学校教育編）を使用して研修を行った。また、狛江第一小学校の東京都教育委員会人権尊重教育推進校の取組については、新型コロナウイルス感染症対策のため、各校の代表者が狛江第一小学校の担当者から成果報告を聞き、各校への伝達研修を行った。 		

施策1-② 市民参加・市民協働の推進

■方向性1 まちづくりに参加しやすい仕組みづくり

・ これまでまちづくりに関わることのなかった市民に対して、市政に関心を持ってもらうためのきっかけづくりや、幅広い年齢層が市民参加できる仕組みづくりを推進していきます。特に、これまで参加率の低かった若年世代や、育児等で参加が難しい子育て世代の意見を捉え、まちづくりに反映させていきます。

▼取組状況

主要事業 2	市政に関心を持ってもらうためのきっかけづくり	関係部署	秘書広報室／政策室
概要	平成15年に「狛江市の市民参加と市民協働の推進に関する基本条例」を施行し、市民参加と市民協働のまちづくりを進めてきました。より一層推進していくため、フォーラムの開催や無作為抽出による市民委員の募集、広報等の工夫により、これまで市政に参加する機会等がなかった市民が市政に関心を持ってもらうためのきっかけづくりに取り組んでいきます。		
R2年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 若年世代や子育て世代等をターゲットにした広報手段の一つとして、SNS等を活用した情報発信をすることで、幅広く情報を届けるとともに、市政に関心をもっていただくきっかけづくりを行った。 ★「コロナ禍で考える市民活動の新しいスタイル」をテーマに「参加と協働市民フォーラム『第5回狛江☆サミット』」を開催し、10団体15人が参加した。当フォーラムでの新しい試みとして、新型コロナウイルス感染症の影響により参加できなかった方向けに 当日の様子をYouTubeの市公式動画チャンネルに掲載し、広く市民に周知した。また、無作為抽出による市民委員の募集では、2,500人を対象に4つの審議会等の委員を募集した結果、18歳から87歳までの80人の応募があった。 		

▼取組状況

主要事業 3	幅広い年齢層が市民参加できる仕組みづくり	関係部署	秘書広報室／政策室
概要	市民モニター制度や来庁せずとも場所に捉われず参加できる審議会等のオンライン化の導入等により、現役世代や育児等で参加が難しい子育て世代等も含めた幅広い年齢層の市民が参加できる仕組みづくりを推進していきます。		
R2年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和3年4月に実施する前期基本計画に関するアンケートについて、アンケート回答者の利便性を考慮したWeb回答の実施に向けた準備を行った。 ・ 市民モニター制度を活用し、パブリックコメントや市民説明会の情報を6件、市民委員募集の情報を17件市民モニターへ提供した。 ★市民参加と市民協働に関する審議会や男女共同参画推進委員会等の各種委員会において、会議の開催形態をオンライン併用としたことで、子育て世代等のリアルな場への出席が難しい市民でも参加しやすい環境を提供した。 		

■方向性3 市民活動支援センター（こまえくぼ1234）を中心とした市民活動の活性化

- ・ センターのPRを工夫していく等、これまでセンターを利用したことのない市民も含めて、気軽に集うことができるセンターとすることで、市民活動の拠点としての機能を発揮していきます。
- ・ センターを中心に、様々な手段や機会を通じた新たな担い手の掘り起こしを推進していくことで、地域における多様な分野での市民活動につなげていきます。

▼取組状況

主要事業 4	市民活動の活性化	関係部署	政策室／公民館
概要	市民活動支援センター（こまえくぼ1234）を中心に市民活動を行う個人・団体への活動支援を通じて、市民活動の推進を図っていきます。情報発信や相談、団体同士のネットワーク化等に努め、市民活動の拠点としてそれぞれの活動の活性化を支援していきます。		
R2年度の取組	★市民公益活動事業補助金により1団体の支援を行った。また、こまえくぼ1234では、コマラジの市民活動紹介コーナーにおいて職員や団体が情報発信する新しい機会を創出した。相談については、新型コロナウイルス感染症の影響により2箇月間の臨時休館や再開後に利用制限を行った影響もあり、窓口での新規相談件数は昨年度より122件減の258件となったが、電話での相談件数は前年度と同数の140件であった。 ・新型コロナウイルス感染症の影響による公民館の臨時休館により、利用者同士の交流を図るための利用者懇談会をやむを得ず中止とし、地域交流事業においても同様に中止とした。		

施策1-③ 市政情報の共有

■方向性1 発信力の強化・双方向による共有

- ・ 市政情報の内容について、市民の目線に立った刷新やオープンデータ活用の推進等、より多くの市民に理解や関心を持ってもらえるよう取り組んでいきます。
- ・ 市政情報の発信方法について、市政情報を伝えたい対象や世代に合わせた様々な方法により、誰にでも分かりやすく、効果的かつ効率的な発信となるよう取り組んでいきます。
- ・ 市民と共有して初めて価値が出るという考えのもと、市政情報を単に発信するだけではなく、SNS等を活用する等、市民と行政の双方向のコミュニケーションを通じて市政情報を共有していきます。

▼取組状況

主要事業 5	市政情報の発信力強化	関係部署	秘書広報室／総務課／安心安全課／子ども政策課／環境政策課／学校教育課／公民館／図書館
-----------	------------	------	--

概要 市政情報発信の根幹となるツールである広報こまえや市HPについて、より分かりやすく、見やすくする工夫を講じていきます。また、紙やインターネット、映像等の多様なメディアの特徴を活かした効果的な広報を展開していくことで、市民に伝わる発信力を強化していきます。

R2年度の取組

- ★誰にでも見やすく、必要な情報を得ることのできるよう、市HPのデザイン及び機能のリニューアルを行った。
- ・ユニバーサルデザインに配慮した「広報こまえ」を月2回発行し、新聞折込にて配布や市内公共施設、駅及び店舗等に設置し、多くの方に見ていただけるよう努めた。
- ・SNSを活用したリアルタイムな情報発信を実施した。
- ・デジタルサイネージの活用により、市政情報等の発信力の強化及び災害時における各種災害情報の提供手段の確保を図った。
- ★10言語に対応した多言語翻訳アプリ「カタログポケット」を導入し、「広報こまえ」、「安心安全通信」等の配信を行うことにより、外国語での情報提供を行った。
- ★YouTubeの市公式動画チャンネルを活用し、市長自らによる情報発信や狛江の魅力伝える動画の配信を行った。
- ・庁内のオープンデータを取りまとめ、東京都カタログサイトの情報を更新した。
- ・こまえ子育てねっとやスマイルぴーれを始めとした子育てポータルサイト、ツイッター等のSNSを通じて子育て中の方への情報発信を行った。また、子育てアプリの導入について課題の整理や機能を検討する際の手順について検討した。
- ・環境政策課ツイッターを活用して、公園等に関する情報や環境施策などの情報を適宜発信し、市民への周知啓発に努めた。
- ・環境広報誌「こまeco通信」の発行に当たり、市民の環境保全意識の醸成を図るとともに、より市民の関心を高める記事の作成や、見やすさ・分かりやすさ等の見直しを行い、事業効果の向上を図った。
- ・教育委員会広報誌「ガク☆チキ」を1回、30,000部発行した。多くの市民に手に取ってもらえるよう、新聞折り込みや各小中学校を通じた配布に加え、市内公共施設や駅にも設置した。
- ・公民館事業の告知や報告について、教育委員会HP等への掲載のほか、「公民館だより」を3回発行し、周知啓発の充実に努めた。
- ★こまえ電子図書館では、狛江市の独自資料についても収集及び公開を行い、情報発信に努めた。

▼取組状況

主要事業 6	双方向による情報共有・コミュニケーション	関係部署	秘書広報室
-----------	----------------------	------	-------

概要 市民と行政が双方向にやり取りができる環境づくりについて、アナログ・デジタル共に推進していきます。タッチポイント（市民と行政の接点）を工夫し増やすことで、市民との信頼関係を構築し、より一層市民参加・市民協働のまちづくりを推進していきます。

R2年度の取組

- ・市長への手紙を運用し、249件の意見をいただいた。意見内容を市政への参考とすることで、市民との協働によるまちづくりを進めた。
- ・「ふらっと移動市長室」を計4回、計37名が参加し、市長と直接意見交換の場を提供した。
- ・SNSを活用した情報発信をすることで、一方的な情報発信ではなく、リアルタイムで反応を伺うことができた。

■ まちの姿2 安心して暮らせる安全なまち

施策2-① 防災体制の充実

■方向性1 自助・共助活動の促進

- ・ 様々な手段や機会を通じて、備えに必要な情報の的確な提供に取り組んでいくことで、市民一人ひとりの「自助」の意識の醸成に努めていきます。
- ・ 「共助」の柱である自主防災組織について、「共助」の必要性や重要性を伝えることで、幅広い層の参加につなげていきます。特に、若年世代や子育て世代、アクティブシニア世代の参加促進を図ることで、自主防災組織の活性化に取り組んでいきます。
- ・ コンパクトである地域特性を活かした市民同士のつながりを軸に、防災活動の核となるような人材の育成にも意識して取り組んでいきます。

▼取組状況

主要事業 7	「自助」の強化のための啓発	関係部署	安心安全課
概要	市民一人ひとりが家庭ででき、日頃からできる備えについて、安心安全通信の発行や防災カレッジの開催等を通じて情報提供するとともに、その後の「共助」につなげていきます。また、大型民間商業施設との協定により、立体駐車場等のスペースについて、特に水害時の一時避難場所として確保する取組に努めていきます。		
R2年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「安心安全通信」を2回発行し、全戸配布した。うち1回は防災特集号として、改定したハザードマップ等の防災情報を充実させ、自助・共助の意識の向上及び取組の促進を図った。 ・ 防災カレッジは2回開催し、災害への自助の備え、風水害に備えたマイ・タイムラインについて啓発を図った。 		

▼取組状況

主要事業 8	地域のつながりを活かした「共助」の推進	関係部署	安心安全課
概要	避難所運営協議会や防災会といった自主防災組織への支援を行うことで、「共助」による防災体制の充実を図るとともに、総合防災訓練等を通じて連携を強化していきます。また、メンバーの固定化や高齢化といった課題解消に向けた支援に取り組んでいくことで、より一層の自主防災組織の活性化を図っていきます。		
R2年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「安心安全通信」を2回発行し、全戸配布した。うち1回は防災特集号として、改定したハザードマップ等の防災情報を充実させ、自助・共助の意識の向上及び取組の促進を図った。（再掲） ・ 避難所運営協議会と連携した水防訓練及び総合防災訓練を実施したほか、避難所運営協議会連絡会を開催し、地域防災力の向上を図った。 ・ 地域防災力の向上のため、防災会に対して補助金を交付し、活動を支援した。 		

■方向性2 防災機能の強化

- ・他自治体や事業者との協定の締結を引き続き推進するとともに、平常時からの訓練等を通じて協定締結先とより一層の連携強化を図ることで、災害時の支援態勢が実効性のあるものとなるよう努めていきます。
- ・災害時は、市役所及び防災センターを災害対策の拠点としながら、初動期から迅速に対応できる態勢を整備していきます。また、防災行政無線やSNS等を活用し、市民への情報伝達体制の整備を進めていきます。
- ・災害時の被害を最小限にとどめるとともに、早期の復旧ができるよう、災害に強い防災都市づくりを推進していきます。

▼取組状況

主要事業 9	災害時情報伝達体制の強化	関係部署	秘書広報室／安心安全課／福祉政策課
概要	<p>災害時に適切かつ迅速に情報が届くよう、災害時のHPへのアクセス集中に伴う負荷を分散させるためのミラーサーバの導入を行うとともに、狛江FMとの連携等を行うことで情報伝達体制の整備を進めていきます。また、避難所での受付を電子化し、避難者状況をHP上で可視化できるといった防災におけるICT技術の導入の検討も進めていきます。</p>		
R2年度の取組	<p>★市HPへのアクセス集中時に伴う負荷を分散させるため、ミラーサーバを導入した。 ・デジタルサイネージの活用により、市政情報等の発信力の強化及び災害時における各種災害情報の提供手段の確保を図った。(再掲) ★狛江FM(コマラジ)と連携した総合防災訓練を実施したほか、災害時の狛江FM(コマラジ)との連携に関するマニュアルを作成し、災害時情報伝達手段の強化を図った。 ★狛江FM(コマラジ)の難聴地域解消に向けた出力の増強を支援した。 ★福祉サービス事業所及び災害時における福祉避難所の設置・運営、物資提供等の協定を締結した事業者への災害時の円滑な情報伝達を行うため、LINEWORKSの導入を検討し、試行実施を行った。</p>		

▼取組状況			
主要事業 10	防災体制・支援態勢の充実	関係部署	安心安全課／地域活性課／福祉政策課／学校教育課
概要	過去の教訓を踏まえ、災害対策用備品の充実や避難所機能の充実等を図ることで、防災体制を充実していきます。また、避難所運営協議会や災害に関する協定先との平時からの訓練を通じた連携強化を図ることで、災害時の支援態勢を実効性のあるものとしていきます。		
R2年度の取組	<p>★新型コロナウイルス感染症に対応した段ボール間仕切り等の備蓄品を導入したほか、新たに災害協定を締結し、防災体制の拡充を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の防災力を高めるために、新たに1箇所の防災協力農地の登録があり、防災協力農地数計6箇所となった。 ・都市農地保全支援プロジェクト事業を活用して、防災兼用農業用井戸を1箇所設置した。 <p>★東京消防庁型の防寒衣を新たに導入し、消防団の装備を拡充した。</p> <p>★狛江市避難行動要支援者避難支援連絡協議会にて検討した福祉避難所必要物品一覧の中で、消費期限のない物品（特に必需品とした物品）を優先的に購入した。令和2年度は、おんぶ紐、歩行補助杖、痰吸引器、エアーストレッチャー等を購入した。</p> <p>★福祉保健部職員を対象に感染症対策を考慮した避難所、福祉避難スペースでの基本的な対応を確認するため、パワーポイント資料、事前に撮影した訓練動画を使用した座学の訓練を2回実施した。</p> <p>★福祉避難所の設置・運営の協定を締結した事業者と福祉避難所開設訓練を実施した。</p> <p>★総合防災訓練で新型コロナウイルス感染症を踏まえた福祉避難スペースの設置・運営訓練を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全小中学校に災害対応型自動販売機を設置し、災害時に飲料水及び災害対応食の提供を受けることができる体制を整備している。 <p>★災害時に避難所となる狛江第三小学校、狛江第一中学校、狛江第三中学校、及び狛江第四中学校の屋内運動場空調設備整備工事を実施し、避難所としての機能向上を図った。また、令和3年度工事に向けて、狛江第五小学校、狛江第六小学校及び和泉小学校の屋内運動場空調設備整備工事の設計委託を行った。</p>		
▼取組状況			
主要事業 11	防災都市づくりの推進	関係部署	安心安全課／まちづくり推進課
概要	市内に残る旧耐震基準で建築された木造住宅等の耐震化について、診断・改修に対する助成等の支援を行っていきます。また、世田谷通り等が指定されている特定緊急輸送道路の沿道の建築物の耐震化について、震災被害の早期普及の観点からも推進していきます。		
R2年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・木造住宅の耐震化を促進するため、木造住宅耐震診断助成金の限度額を引き上げるとともに、旧耐震基準の木造住宅等の耐震診断件数8件、改修に対する助成6件及び耐震化に関するアドバイザー派遣を13件行った。 ・危険ブロック塀等の撤去に対する助成を行い、13件のブロック塀等を撤去した。 ・分譲マンションの耐震診断・改修に対する支援、働きかけとして、マンション管理オンラインセミナーを開催した。 <p>★防災指針を盛り込んだ立地適正化計画の策定の検討を行った。</p>		

▼方向性3 風水害に対する備えの強化

- ・風水害に着目した災害対応体制の整備について、過去の教訓を活かすとともに、流域自治体や多摩川を管轄する国土交通省京浜河川事務所、野川を管轄する東京都建設局等と連携して進めていきます。また、避難を含む実践的な水防訓練を実施する等、市民の風水害に対する意識の向上を図っていきます。
- ・風水害による被害を最小限にとどめるため、多摩川の天端の整備等に向け、関係機関との協議・連携を進めます。
- ・過去の風水害による被害を風化させないよう、後世に伝えていくことで、風水害に対する備えを強化していきます。

▼取組状況

主要事業 12	風水害に着目した防災体制・支援態勢の充実	関係部署	安心安全課／地域活性課／下水道課
概要	特に令和元年東日本台風の教訓を踏まえ、風水害時の避難所の見直しとともに、洪水ハザードマップを掲載した防災ガイドを市内全戸に配布していきます。また、可搬式ポンプや救命ボート等の風水害時の災害対策用備品の充実とともに、近隣自治体との訓練等を行っていくことで、風水害に対する備えを強化していきます。		
R2年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> ★こまえくぼ1234の体験学習部会員が主体となり、過去の水害による被害を風化させないよう、「1974年多摩川水害から学ぶわたしたちの防災」の動画を市民とともに作成しYouTubeの市公式動画チャンネルに掲載する等、市民がつくり、市民が学ぶ機会を提供することで、水害に対する備えにつながる取組を行った。 ★水害時の避難所見直し等を反映して洪水ハザードマップを改定し、「安心安全通信」及び「防災ガイド」に掲載し、全戸配布することで市民へ周知を図った。また、洪水想定浸水深及び避難所表示板を70基新設し、既設の表示板の表記を修正した。 ★水害時の避難所開設訓練、災害対策本部運営訓練を実施し、水防体制の向上を図った。 <ul style="list-style-type: none"> ・調布市・狛江市の水害対応等に関する検討会を継続して行った。 ★内水ハザードマップの作成を行った。 ★猪方及び六郷排水樋管に水位計・監視カメラ等観測機器を整備し、市HP上で公開した。 ★猪方及び六郷排水樋管に可搬式ポンプを配備した。 ★猪方排水樋管遠隔操作化基本設計及び六郷排水樋管遠隔操作化詳細設計を行った。 ★猪方及び六郷排水樋管操作要領の見直しを行った。 ★風水害を想定した調布市との連携による訓練を行った。 		

▼取組状況

主要事業 13	風水害に着目した防災都市づくりの推進	関係部署	安心安全課／施設課／環境政策課／下水道課／整備課
概要	令和元年東日本台風による浸水被害を踏まえ、国や都等の関連機関と共に作成した多摩川緊急治水対策プロジェクトに基づき、浸水対策事業を進めていきます。また、雨水浸透施設等の整備や猪方排水樋管及び六郷排水樋管の遠隔操作化を進める等、治水対策を推進していきます。		
R2年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> ★（仮称）狛江市子育て・教育支援複合施設新築工事、（仮称）高架下学童クラブ新築工事において雨水浸透設備を設置した。 ・国土交通省が「R1多摩川左岸猪方築堤工事」を始めるに当たり、国土交通省との必要な調整を行い、適宜、「広報こまえ」等を通じて市民周知を行った。なお、国土交通省による「R1多摩川左岸猪方築堤工事」の工期が令和3年6月末までに延伸されたため、市による保水性舗装等の工事を令和3年度に変更した。 ・雨水浸透ますの設置に対する助成金1件4基、雨水貯留槽の設置に対する助成金を5件5基にそれぞれ交付した。 ・合流区域における既設道路集水ますの浸透化の工事を105基分を行った。 ・調布市・狛江市の水害対応等に関する検討会を継続して行った。（再掲） ★分流地区における既設道路集水ますの浸透化設計を行った。 ★猪方排水樋管遠隔操作化基本設計及び六郷排水樋管遠隔操作化詳細設計を行った。（再掲） ・市道第310号線道路新設改良工事にて30.3m³、（仮称）土屋塚古墳公園工事にて1.2m³、合計31.5m³の雨水浸透施設を設置した。 		

施策 2 - ② 防犯対策の強化

■方向性 2 地域の防犯体制の充実

- ・コンパクトな地域特性を活かした地域における見守り活動や安心安全パトロールについて、全市的に展開することで、地域のつながりをより一層深め、犯罪の更なる減少につなげていきます。また、市民同士のつながりを軸に、防犯活動の核となるような人材の育成も意識して取り組んでいきます。
- ・子ども・高齢者を狙った犯罪や、暗がりを生みやすい公園や空家等の対策等について、学校・福祉・環境・都市整備分野等と連携することで、犯罪が発生しにくい環境づくりを進めていきます。

▼取組状況

主要事業 14	地域のつながりによる防犯力の向上	関係部署	安心安全課／学校教育課
概要	見守り活動や安心安全パトロール等の活動について、コンパクトな地域特性、地域のつながりを活かして展開していきます。また、安心安全通信の発行や調布警察署等との連携により、防犯対策の啓発、特に特殊詐欺に対する注意喚起を行っていきます。		
R2年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・防犯協会と連携したパトロールの実施、調布警察署、調布市と連携した特殊詐欺対策の取組を進めるとともに、「安心安全通信」等の周知を始め、防犯講演会の実施による防犯意識向上に取り組んだ。 ・町会・自治会等による防犯カメラの設置、設置した防犯カメラに係る電気料等に対して補助金を交付し、防犯カメラの設置を促進した。 ・児童の安全確保のため、通学時間帯の通学路の見守りや通勤途中にパトロール等を行う学校安全ボランティア活動を行った。学校安全ボランティアの登録者数は、昨年度に比べて6人増加し209人となった。 ★学校の長期休業期間の前後及び臨時休業期間明けの分散登校実施時において、子ども見守り放送を行い、小学生下校時の安全確保を行った。 		

▼取組状況

主要事業 15	犯罪が発生しにくい環境づくり	関係部署	安心安全課／環境政策課／まちづくり推進課／学校教育課
概要	暗がりや死角を生む可能性のある公園や空家等の適切な管理や子どもたちを守るための取組について、庁内横断的に取り組んでいきます。また、犯罪の抑止を目的とした防犯カメラの運用を行い、犯罪が発生しにくい環境づくりを進めていきます。		
R2年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・町会・自治会等による防犯カメラの設置、設置した防犯カメラに係る電気料等に対して補助金を交付し、防犯カメラの設置を促進した。(再掲) ・公園・児童遊園の適切な維持管理については、委託業者による公園内の除草作業等を年2回実施し、植栽の繁茂による暗がり等が発生しないように努めた。 ・トイレがある3公園を含め4箇所都市公園に防犯カメラを設置し、犯罪の抑止に努めた。 ★個別に樹木の繁茂等の苦情があった空家等に対する助言を行った。 ★特定空家等候補に対する助言を15件実施した。 ★特定空家等に対する勧告に基づく固定資産税等の住宅用地特例の対象から2件除外した。 ・通学路安全対策会議で防犯カメラの新規設置箇所を検討し、市内小学校通学路懸念場所に10台を設置した。市内通学路の防犯カメラ設置件数は合計50台となった。 		

■ まちの姿3 活気にあふれ、にぎわいのあるまち

施策3 - ① 魅力の創出・向上・発信

■方向性2 魅力の向上

- ・ 市民と共にこれまで積み上げ、育て上げてきた四季折々のイベントや絵手紙事業・音楽事業については、継続して取り組む中でも、新たなトレンドを取り入れる等、常に見直しを図ることで、更なる内容の発展・向上を図ります。また、「狛江に住みたい」、「狛江に住み続けたい」と思ってもらえるよう、子どもから高齢者、結婚・子育て・老後等の各ライフステージにおける取組等において、市内の魅力をこれまで以上に活用していきます。
- ・ 狛江弁財天池特別緑地保全地区や古墳に代表される史跡といった狛江ならではの地域資源に加え、えきまえ広場をはじめとする公共空間等をこれまで以上に活用することで、にぎわいと郷土愛の創出につなげます。特に、多摩川については、イベントのみならず、様々な視点から活用を検討します。

▼取組状況

主要事業 16	狛江らしいイベントの実施	関係部署	秘書広報室／政策室／市民課／地域活性課／社会教育課
概要	多摩川をはじめとする地域資源を活用し、市民と協働して四季折々の狛江らしいイベントを実施していきます。また、えきまえ広場をはじめとする公共空間等の活用やロケの誘致等を推進することで、狛江の魅力を効果的にPRし、市の知名度やイメージの向上を図っていきます。		
R2年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> ★狛江市制が施行されて50周年を迎えた記念式典には、来賓となる関係者に加え、感謝状贈呈の対象となった事業者等（協定締結先、新型コロナウイルス感染症関連の寄附者等）も含め、延べ542人と多くの方に出席いただいた。市内外からの出席者に対して、狛江市をPRする手土産を渡し、広く狛江の魅力を知っていただく機会となった。 ・こまえ初春まつりは新型コロナウイルス感染症感染拡大のため中止とした。その代替イベントとして、令和3年3月28日に「むいから・狛江春まつり」を開催し、199人に来場いただいた。 ★市制施行50周年を契機に新たな市民憲章を制定した。 ・東京2020オリンピック・パラリンピック関連事業を予定していたが、新型コロナウイルス感染症対策のため、中止とした。 ★令和2年11月22日（日）大安 いい夫婦の日に市議会議場で議場結婚式を1組実施した。 ★新型コロナウイルス感染症対策として、飲食の出店の取りやめや市民団体の演奏をライブ配信にする等、新しい生活様式に対応した市民まつりを開催した。来場者延べ3,000人、視聴者延べ2,000人の参加があった。 ・狛江古代カップ多摩川いかだレース第30回記念大会は新型コロナウイルス感染症感染拡大のため延期された。また同じ理由により、全日本いかだサミットも延期された。 ・狛江ロケーションサービスと連携しロケの誘致を行い、66件（延べ74箇所）の作品を受注した。新型コロナウイルス感染症拡大のため、令和2年4～5月の緊急事態宣言中は受入れを停止し、宣言解除後からは予防対策の徹底（人数縮小・消毒等）を条件に受入れを再開した。 ★古墳公園の開園を記念して市内5箇所の古墳を巡るウォークラリーを実施し、併せて古墳カードを配布することで市内外に狛江の特色をPRした。 		

▼取組状況			
主要事業 17	絵手紙事業・音楽事業の推進	関係部署	市民課／課税課／地域活性課／下水道課／道路交通課
概要	<p>絵手紙事業・音楽事業等のこれまで市民が育んできた芸術文化について、様々なイベントや事業の実施により、より一層の発展に取り組んでいきます。また、狛江駅前北口交通広場の巨大絵手紙や絵手紙ロードシート、絵手紙マンホールの設置等、市内全域を美術館と見立てた「狛江市まるごと美術館」事業を実施し、見て、触れて、感じてもらえる取組を推進していきます。</p>		
R2 年度 の 取 組	<p>★平成31年度に行政提案型市民協働事業で作成した絵手紙を使用した出生記念台帳を、狛江市に出生届を提出した方437人に配付した。</p> <p>★こまえ応援寄附金(ふるさと納税)の返礼品に市制施行50周年を記念し作成した絵手紙日めくりカレンダーを追加した。</p> <p>★前年度に市外からこまえ応援寄附金(ふるさと納税)に寄附していただいた方69人に絵手紙を利用したお礼状を送付した。</p> <p>★新型コロナウイルス感染症に対応した臨時休校中に市内の全小中学生を対象に絵手紙を作成してもらったほか、「絵手紙発祥の地ー狛江」実行委員会の協力のもとYouTubeの市公式動画チャンネルにて作成支援動画を配信した。</p> <p>★令和2年9月9日に新巨大絵手紙の除幕式を行うとともに、同時開催した市制施行50周年記念「絵手紙発祥の地ー狛江」公募展には約800人が全国から集まり絵手紙を鑑賞された。公募展の優秀作品と小池邦夫氏の作品を用いて作成した日めくりカレンダーは市制施行50周年記念式典で招待者に配付された。</p> <p>★「絵手紙発祥の地ー狛江」実行委員会の事業としては、毎年度恒例の「狛江ー絵手紙サポーターのつどい」は、新たな試みと新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策も兼ねて、「集まらないつどい」という観点から「紙面によるつどい」をコンセプトにサポーターからの絵手紙を掲載した冊子を制作し、全国にいる狛江ー絵手紙サポーターに郵送した。</p> <p>★市制施行50周年記念事業として、令和2年11月にエコルマホールにて事前申込制の特別コンサートを行い定員の347人来場いただいた。</p> <p>・駅前ライブや市役所ロビーコンサートは、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策として来場者(鑑賞者)の人数制限やソーシャルディスタンスが確保できるように、駅前ライブでは狛江駅前交通広場からえきまえ広場に会場を変更して実施し、延べ60人来場いただいた。市役所ロビーコンサートでは市役所ロビーから中央公民館地下ホールに会場を変更し、先着40人という定員を設け実施し、28人来場いただいた。</p> <p>★議場コンサートは市制施行50周年記念事業として議場結婚式のプログラム内に組み込まれ、新郎新婦を祝う余興として「音楽の街ー狛江」エコルマ企画委員が演奏を披露した。</p> <p>★狛江駅前に小池邦夫氏がデザインした絵手紙デザインマンホールを15基設置した。</p> <p>★こまバスの2台目の車両更新に伴い、外装を小池邦夫氏のデザインとした。また、この機会を活かし、市制施行50周年記念で公募を受けた絵手紙の受賞作品を車内に掲示する「こまバス絵手紙ギャラリー」を実施した。</p>		

施策3-② 地域コミュニティ・都市間交流の推進

■方向性1 地域コミュニティ活動の活性化

- ・活動に参加するきっかけづくりや地域コミュニティ同士のつながり・交流を図るため、市民活動支援センター（こまえくぼ1234）をはじめ、市民センターや地域・地区センター等において、情報や機会の提供を行っています。
- ・町会・自治会の未整備地区の解消に向けて、引き続き支援を続けるとともに、各団体の活動がこれまで以上に活発となるよう、補助制度の利用促進に努めます。また、町会・自治会連合会との連携により、各団体間の交流を促進するとともに、町会・自治会が抱える課題の解決に向けた取組を共に検討します。

▼取組状況

主要事業 18	コミュニティ活動の推進	関係部署	政策室／地域活性課
------------	-------------	------	-----------

概要
防災・防犯、福祉、子育て等、様々な分野で重要な役割を果たしている地域コミュニティの推進に向けて、様々な場や機会を捉え、情報の提供や支援を行っています。また、活動の基盤施設である地域・地区センターの充実にも取り組んでいきます。

R2年度の取組
・こまえくぼ1234において、活動者募集や助成金情報等を掲載した市民活動情報誌「えくぼ」を市内の施設や店舗等、市内158箇所に配架したほか、市民のボランティアからなる広報部会による広報誌「こまえがお」を新聞折り込みのほか、市内小中学校等へ配布した。加えて、Facebookの市公式アカウントや市HP等を活用する等、様々な形で情報発信を行った。また、こまなび電子版において生涯学習団体等に関する情報提供を行った。
・地域・地区センターについて、新型コロナウイルス感染症の拡大により臨時休館等もあり、十分に活動ができなかったものの、市民の方が安全に利用できるように感染症対策（図書室への図書除菌機導入、パーティションの導入ほか）を講じて活動した。

▼取組状況

主要事業 19	町会・自治会の活性化	関係部署	地域活性課
------------	------------	------	-------

概要
町会・自治会の高齢化や成り手不足といった課題について、加入促進策や情報提供、財政的支援等、活動の活性化に向けた支援を行っています。また、未整備地区の解消に向けた支援にも引き続き取り組んでいきます。

R2年度の取組
★新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴う活動制限はあったものの、町会・自治会の活動を支援するため、16団体に対してコミュニティ活動活性化助成金を交付した。また、令和2年度より新設した掲示板設置等助成については、3団体に対して助成金を交付した。そのほか、町会・自治会加入促進チラシの配布等を継続して実施し、活動の活発化に向けた支援を行った。
・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、町会等の活動ができていない団体のために電子回覧板を用いた情報発信に努めた。

施策3-③ 商工業の振興

■方向性1 市内消費の拡大及び商業の活性化

- ・消費の市外流出を食い止め、市内消費を拡大させるために、商品開発への助成や店舗情報の発信をはじめとする多面的な支援を通じ、市民が求める商品・サービスの提供に努めます。
- ・商工会や商店会との連携、各種イベントの活用、助成金による支援を通じ、商店・商店会に活気を呼び起こすとともに、買い物支援を促進することで、市内で買い物をしたくなる、また、買い物がしやすくなる環境づくりを進めます。

▼取組状況

主要事業 20	市内消費の拡大	関係部署	地域活性課
概要	商品開発の促進や店や商品の情報発信支援、撮影支援事業との連携等、魅力あふれる地域産業づくりを行っていきます。また、市と地域が連携し、市民の域内消費をつなぎとめる充実した買い物の場づくりを進めていきます。		
R2年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度こまえ元気わくわく事業は新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により中止した。 ・市内撮影でのロケ弁協力店舗の募集し、令和3年3月末現在の登録は19店舗となった。また、ロケ地マップに市内ロケ弁情報を掲載し、広く周知を図った。 ★総額3億9,000万円分プレミアム付商品券を発行し、市内消費喚起を図った。 		

▼取組状況

主要事業 21	商店街の活性化	関係部署	地域活性課
概要	身近な買い物の場である商店街について、イベント実施に伴う支援等を行うことで、その活性化に努めていきます。また、地域の安心・安全に貢献する商店街づくり、障がいがある人や高齢者、子連れでも利用しやすい商店街づくりに対する支援を行っていきます。		
R2年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・商店街が行うイベントに対して、東京都及び市でイベントに係る費用の一部補助を行い、商店街の活性化に努めた。新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響によりイベントが中止になったことに伴い、例年より少ないが2件に補助を行った。 ・商店街にある街路灯の電気料の補助を10商店会に対して行った。 		

■取組状況

主要事業 22	創業支援・人材育成支援	関係部署	未来戦略室／地域活性課
------------	-------------	------	-------------

概要	融資あっせん制度による支援やセミナーの実施等により、事業者の創業支援及び人材育成支援を行っていきます。また、商工会や商店街と連携し、戦略的に商業振興を図っていきます。
----	---

R2 年度の 取組	<p>★小田急線高架下の商業施設を管理運営している小田急SCディベロップメントとの包括的な連携協定を締結し、飲食業のトライアル型シェアキッチン「FORT MARKET和泉多摩川」と創業支援に関する連携した取組を行った。</p> <p>・融資あっせん制度に基づき、計17件（うち創業資金7件）の融資のあっせんを決定した。また、創業支援の取組として、先輩創業者が講師を務めた創業セミナーを実施し、6人が参加するとともに、創業に必要な知識が学べる創業スクール（全5回）へは16人が参加し、12人が修了した。</p> <p>★在宅ワークの普及・定着化を目的とした、女性のための働き方セミナーを2回実施し、計32人の参加があった。新型コロナウイルス感染拡大防止のためZoomによりオンラインにて開催した。</p>
-----------------	---

施策3 - ④都市農業の推進

■方向性1 ブランド力の向上

・ 狛江独自のGAP手法による生産に取り組む農業者を増加させることで、狛江ブランド農産物の基盤を広げ、これまで以上に市民の手元に届きやすくします。また、市内に限らず、市外に対しても狛江ブランド農産物をはじめとする狛江産農産物の魅力を発信することで、ブランド力の向上を図ります。

▼取組状況

主要事業 23	ブランド化の推進、農業者の育成	関係部署	地域活性課
概要	狛江ブランド農産物をはじめとする狛江産農産物のおいしさや安全性のPRに取り組んでいきます。また、農業者への各種支援だけでなく、農業後継者への支援等を行うことで、新たな就農者の確保、農業の担い手の育成に努めていきます。		
R2年度の取組	・主にこまえ応援寄附金(ふるさと納税)の返礼品及び直売によって、狛江ブランド農産物のPRを行った。 ・認定農業者に対し農業経営改善計画認定制度の申請に関する支援を4件行った。また、10軒の認定農業者に対して、農業経営改善計画推進事業補助金を交付した。 ★狛江市認定農業者支援事業補助金については3軒の認定農業者へ交付を行った。		

■ まちの姿4 子どもがのびのびと育つまち

施策4 - ① 地域社会で支える子育て

■方向性1 地域の中でゆるくつながる仕組みづくり

・ 出産・子育てに対する不安や負担感の軽減を図るとともに、各家庭や地域、関係機関等がそれぞれの立場を超えて多様なつながりが持てるよう、妊娠期等の早期の段階から、地域における仲間づくりや交流の機会の確保等を支援していきます。

・ 子育て家庭が社会から孤立することがないように、地域での子育て意識の醸成を図るとともに、子ども家庭支援センターにおいて、子育てひろばを活用した保護者同士の交流促進や、市内各児童館で実施している子育てひろば等との連携、地域人材の育成や活動促進等、機能の拡充を図ります。また、子育て家庭の地域における多様な居場所づくりを推進します。児童虐待については、未然防止に向けた支援やその兆候を逃さず捉えるため、関係機関や地域が連携したネットワークの構築等、体制の整備を進めていきます。

▼取組状況

主要事業 24	仲間づくり、交流の場の確保	関係部署	健康推進課／子ども政策課／児童育成課／子ども発達支援課
概要	子育てに関する不安や疑問、悩みの解消につながるよう、ノーバディーズ・パーフェクト・プログラム（NP）や子育て講座等を開催し、子育てに関する情報提供とともに、参加した子育て家庭同士の交流にもつなげていきます。また、ひよこカフェ等を実施し、子育て家庭同士の仲間づくりを推進していきます。		
R2年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ ママパパ学級（参加者数延べ578人）、ひよこカフェ（参加者数延べ72組）を実施した。 ・ NPのフォローアップ講座を2回開催し、計10人の方に参加いただいた。 ・ 親子の絆づくりプログラム（BP）及び新型コロナウイルス感染症の影響による代替講座を各1回開催し、計13人に参加いただいた。 ★オンラインにて子育て講座を2回開催し、計23人の方に参加いただき、後日配信として計50人の方に応募いただいた。 ・ 子ども食堂を実施している団体に事業費補助金として、計5団体に補助金を交付することで、経済的な支援や居場所としての機能を持つ地域団体の運営支援を行った。 ・ 各児童館の子育てひろば事業は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、人数制限等を設けての実施となったが、気軽に相談できる場の提供を行った。 ・ 子ども家庭支援センターの子育てひろば事業は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年4月～5月は休止し、6月1日から人数制限、利用時間制限を設けて実施した。来所した利用者に対して、保護者同士の交流促進や子育てに関する情報交換の場を提供できた。 		

▼取組状況			
主要事業 25	児童虐待の予防・防止	関係部署	政策室／子ども政策課／子ども発達支援課／教育支援課
概要	<p>児童虐待の早期発見・早期対応に向けて、関係機関同士のネットワークを強化するとともに、気軽に相談できる場の提供や体制整備を推進していきます。また、児童虐待に関する適切な理解が広まるよう、児童虐待防止推進月間におけるロビー展示等の周知・啓発活動に努めていきます。</p>		
R2 年度 の 取 組	<p>★「人権を尊重しみんなが生きやすい狛江をつくる基本条例」を制定し、その内容について市HP、リーフレット等により周知を図るとともに、本条例に基づく人権尊重推進会議を立ち上げ、子どもの人権等様々な人権課題の把握を目的として実施する人権に関する意識調査の内容等検討を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・NPのフォローアップ講座を2回開催し、計10人の方に参加いただいた。（再掲） ・親子の絆づくりプログラム（BP）及び新型コロナウイルス感染症の影響による代替講座を各1回開催し、計13人に参加いただいた。（再掲） <p>★オンラインにて子育て講座を2回開催し、計23人の方に参加いただき、後日配信として計50人の方に応募いただいた。（再掲）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・母子・父子自立支援員、婦人相談員、ひとり親家庭等専門相談員を設置することで、女性やひとり親家庭の方、DV等への相談に応じるとともに、関係機関と連携して必要な支援を行った。（再掲） ・児童虐待防止のネットワークを強化するため、令和2年6月に子ども家庭支援ネットワーク会議（代表者会議）を、実務担当者会議を令和2年11月と令和3年3月に実施し、それぞれ32人、22人、25人の参加があった。 ・児童虐待防止の啓発を行うため、児童虐待防止月間中の令和2年11月2日から13日までの間に、市役所ロビーで児童虐待防止のためのパネル展示、パンフレット及び啓発グッズの配布を、狛江市立小・中学校の全児童・生徒に対し、相談先が書かれたSOSカード及び虐待防止のパンフレットを配布した。 ・体罰によらない子育てを推進するため、ほめて育てる効果的なしつけを学ぶコモンセンス・ペアレンティング講座（全7回）を実施し、延べ60人の参加、またZoomによる入門講座には5人の参加があった。 		

▼方向性2 地域で支え合う子ども・子育て支援

- ・子どもの育ちや発達、虐待、いじめ、不登校、経済的な問題等、様々な不安・悩みを抱える子どもや家族・保護者が地域からの見守りや支えを得て、孤立せず、安心して生活していけるよう、各支援機関等と連携して子ども・子育て支援の充実を図ります。
- ・子育て中の保護者同士の交流や地域での世代を超えた支え合いの意識の醸成を図り、遊びや学びを通じた子育ての楽しさを感じる環境整備を進めていきます。また、ファミリー・サポート・センター事業の周知等、市民による子育ての相互援助活動を推進します。
- ・地域住民やNPO等と連携し、子どもが安心して生活できる環境や地域での居場所づくりを支援する等、地域における子育て家庭への支援を推進していきます。

▼取組状況

<p>主要事業 26</p>	<p>相談支援体制の充実</p>	<p>関係部署</p>	<p>健康推進課／子ども政策課／児童育成課／子ども発達支援課</p>
<p>概要</p>	<p>困りごとを抱える子育て家庭に対し、不安や悩みを相談できる窓口を設置するとともに、子育てひろば等の気軽に相談できる場を提供することで、子育てに係る負担の軽減につなげていきます。また、子育て家庭に対し、保護者目線の情報発信を行っている「こまエスマイルぴーれ」等の4つの子育てサイトやSNSを活用し、子育てに関する必要な情報を発信していきます。</p>		
<p>R2年度の取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・妊婦面談（ゆりかご狛江）は600件実施し、育児相談は延べ214人の方を対象に実施した。また、保健師等の専門職による相談は、随時実施した。 ★産後の母親に対して効果的な支援を行うため、こんにちは赤ちゃん事業にて、エジンバラ産後うつ病質問票（EPDS）を活用した。 ・保護者が保育サービスを円滑に利用できるよう保育サービスコーディネーターを配置し、相談を受けるとともに、個々の状況に応じた保育サービスについて情報提供を行った。 ・こまエ子育てねっとやスマイルぴーれを始めとした子育てポータルサイト、ツイッター等のSNSを通じて子育て中の方への情報発信を行った。また、子育てアプリの導入について課題の整理や機能を検討する際の手順について検討した。（再掲） ・新型コロナウイルス感染症対策として、園庭開放は中止としたが公立保育園にて電話での育児相談を実施した。 ・各児童館の子育てひろば事業は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、人数制限等を設けての実施となったが、気軽に相談できる場の提供を行った。（再掲） ★子ども家庭支援センターにどこに相談したらよいかわからない、ゆっくりと相談をしたい方のための総合相談窓口を設置し、303件の相談を受理、92件を関係機関へつないだ。その他、家族、夫婦又は自分自身について相談したい方のための気持ちの相談が43件、ひろばで子どもを預かりながら相談を受けるひろば相談が720件であった。 		

▼取組状況

主要事業 27	安心安全に育つ環境の充実	関係部署	安心安全課／福祉政策課／環境政策課／道路交通課／学校教育課／指導室／社会教育課
------------	--------------	------	---

概要
 子どもの遊び場となる公園や児童遊園等の整備やベビーカーを利用する乳幼児の保護者の移動の安全確保等、関係部署と連携して進めるとともに、地域の見守り活動等を充実させ、地域ぐるみで安心して生活していける環境を整備していきます。

R2年度の取組

- ・地域の見守り活動の一環として防犯協会と連携したパトロールを随時実施した。
- ・狛江市地域見守り活動支援に係る対象者名簿の提供に関する協定を締結した支援組織に名簿を提供し、支援組織の活動の中で可能な範囲内で平常時の見守りを行っていただいた。
- ・公園・児童遊園の適切な維持管理については、保守点検結果に基づき、危険度の高い遊具の撤去（1箇所）及び入替（6箇所）を実施することで、市民が安心して公園で遊べるように努めた。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大に伴う公園利用時の注意事項について、公園等に貼り紙を掲出したほか、市HPに掲載して注意喚起を行った。
- ・ベビーカーを利用する幼児の保護者らが歩道等を通行する際に、路面の凹凸で支障をきたすことの無いよう占用工事における本復旧範囲を広く指示した。また、パトロール・通報により、占用工事の本復旧が市の求める水準に達していなかった場合は、再度工事の指示を行った。
- ・市民の移動の安全確保等を目的に放置自転車を、212台撤去した。
- ・児童の安全確保のため、通学時間帯の通学路の見守りや通勤途中にパトロール等を行う学校安全ボランティア活動を行った。学校安全ボランティアの登録者数は、昨年度に比べて6人増加し209人となった。（再掲）

★学校の長期休業期間の前後及び臨時休業期間明けの分散登校実施時において、子ども見守り放送を行い、小学生下校時の安全確保を行った。（再掲）

- ・子どもたちを犯罪から守るため、緊急避難場所を確保することもかけこみ110番のプレートを市内に設置する事業を行うPTA連合会に対して補助を行うことにより、子どもたちが安心して過ごすことのできる地域社会を推進した。

施策4-② 子どもの居場所づくりと成長の支援

■方向性1 放課後の活動場所の充実

・学童クラブの施設整備を進めるほか、公立学童保育所については、開所時間の延長等、学童保育のサービス拡充に向け、民間委託も含めた公立学童保育所のあり方を検討していきます。施設整備に当たっては、中長期的な視点から将来的な人口減も考慮した上で行います。

▼取組状況

主要事業 28	学童クラブの施設整備の推進	関係部署	児童育成課
概要	学童クラブについて、児童数や学童クラブ需要の増により待機児が発生している状況にあることから、児童数の推移や社会情勢等を的確に捉え、「待機児対策検討報告書～学童クラブ編～」に基づいて引き続き計画的に施設整備及び定員数の拡大を推進し、待機児解消に向けて取り組んでいきます。		
R2年度の取組	★「待機児対策検討報告書～学童クラブ編～」に基づき、令和2年4月より第三小学校放課後クラブ開設により定員40人増、令和2年7月より駄倉小学生クラブ開設により定員30人増を行った。また、寺前小学生クラブ及び第六小学校放課後クラブの令和3年4月1日開設に向け必要な準備等を行った。		

▼取組状況

主要事業 29	公立学童保育所のあり方の検討	関係部署	児童育成課
概要	保育サービスの拡充に向けて、市内の保育ニーズの的確な把握に努めるとともに、学童保育所の民営化を含めた今後のあり方について検討を進めていきます。		
R2年度の取組	・利用者のニーズ等の把握に努めるとともに、引き続き待機児対策の取組を進めてきたものの、公立学童保育所の民営化を含めた今後のあり方についての検討には至っていない。		

施策4-③ 妊娠・出産・育児までの切れ目のない支援

■方向性1 切れ目のない支援体制の確立

・ 関係機関との情報共有・連携の強化を図り、段階に応じた切れ目のない支援・相談体制の充実を図ります。また、子育て・福祉・教育が一体となった子育て・教育支援複合施設（ひだまりセンター）との連携を図る等、ライフステージや子どもの発達の程度に応じて、必要な支援が受けられる体制を整備します。

▼取組状況

主要事業 30	子育て・教育支援複合施設（ひだまりセンター）の充実	関係部署	子ども発達支援課／教育支援課
概要	子育て・教育支援複合施設（ひだまりセンター）内にある子ども家庭支援センター・児童発達支援センター・教育支援センターが、センターごとに子育て家庭への適切な相談対応を行っています。また、3つのセンターが密に連携することで、相談対応や情報共有等を行う切れ目のない支援体制を構築していきます。		
R2年度の取組	★教育支援センターの専門職による相談延べ件数6,089件、児童発達支援センターの療育相談延べ件数1,205件（一般相談917件、計画相談278件、医療相談10件）、子ども家庭支援センターの専門職による相談件数1,065件であった。各支援センターが同一の建物内に設置されているため、随時、関係する職員同士で情報共有や支援方法を検討することができた。また、3つの支援センター間の課題や情報交換を行うための3センター連携会議を月1回開催し、連携強化に努めた。		

▼取組状況

主要事業 31	発達段階に応じた支援	関係部署	福祉相談課／高齢障がい課／健康推進課／児童育成課／子ども発達支援課／教育支援課
概要	子どもの発達に係る支援について、児童発達支援センターを中心に療育相談や巡回相談を行い、学校を含む関係機関等が連携して一貫した療育体制の構築に取り組んでいきます。		
R2年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 発達に特別な支援が必要な子どもの成長を記録し、初めて発達の相談を行う保護者や支援機関が情報共有することを目的としたレインボーファイルを、障がい児通所支援等を利用する児童の保護者や関係機関等へ配布した。 ・ あいとびあ子ども発達教室“ぱる”で、日常生活の基本的な動作や生活に必要なノウハウ、集団生活適応のための訓練を、新型コロナウイルス感染症対策のため人数を制限した中での通所や、オンライン、電話による療育相談等を行った。また、幼稚園や保育園等を訪問し、関係機関同士の連携を強化した。 ・ 早期療育の効果的な推進と関係機関との連絡強化を図るため、早期療育連携事業のいるかグループ（延べ69組）、くじらグループ（延べ35組）を実施した。 ・ 子どもの発達や子どもの困っていることへの理解を深め、具体的な関わりに対する助言を専門家から受けるため、保育園で延べ72回、学童クラブで延べ45回の巡回相談を実施した。 ★児童発達支援センターでは保護者からの依頼を受け、保育所等訪問支援を延べ8回実施した。また、教育支援センターでは学校からの要請を受け、通常学級に在籍する支援が必要な児童・生徒の行動観察を行い、専門家が指導方針等について指導・助言する巡回相談を小学校で延べ14回、中学校で延べ7回実施した。 ・ 狛江第三中学校自閉症・情緒障がい特別支援学級等整備工事等、中学校への自閉症・情緒障がい特別支援学級の開設に向けた準備を進めた。 		

▼方向性3 子育て家庭への支援の充実

- ・ 一方的な情報発信ではなく、双方向のコミュニケーションや伝わる情報発信の工夫に努めるとともに、個々のニーズや困りごと等、それぞれの状況に応じた必要な情報の提供を行っていきます。
- ・ 困りごとを抱える子育て家庭に対して、経済的な負担の軽減や地域の中で安心して暮らし、子育てができるよう、アウトリーチの検討等を含めて各家庭に寄り添ったきめ細かな支援を行っていくとともに、関係部署と連携した適切な支援体制の充実を図ります。
- ・ 子育て世帯への相談窓口については、気軽に相談に来ることができるような相談窓口や相談員の配置等を工夫していくことで、子どもの発達も含めた各家庭が抱えるそれぞれの状況に応じた子育てへの悩みや不安等の軽減を図ります。また、子育てしやすい環境の整備に向けてワーク・ライフ・バランスの推進を図ります。

▼取組状況

<p>主要事業 32</p>	<p>相談支援体制の充実（再掲）</p>	<p>関係部署</p>	<p>健康推進課／子ども政策課／児童育成課／子ども発達支援課</p>
<p>概要</p>	<p>困りごとを抱える子育て家庭に対し、不安や悩みを相談できる窓口を設置するとともに、子育てひろば等の気軽に相談できる場を提供することで、子育てに係る負担の軽減につなげていきます。また、子育て家庭に対し、保護者目線の情報発信を行っている「こまえスマイルぴーれ」等の4つの子育てサイトやSNSを活用し、子育てに関する必要な情報を発信していきます。</p>		
<p>R2年度の取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 妊婦面談（ゆりかご狛江）は600件実施し、育児相談は延214人の方を対象に実施した。また、保健師等の専門職による相談は、随時実施した。（再掲） ★産後の母親に対して効果的な支援を行うため、こんにちは赤ちゃん事業にて、エジンバラ産後うつ病質問票（EPDS）を活用した。（再掲） ・ 保護者が保育サービスを円滑に利用できるよう保育サービスコーディネーターを配置し、相談を受けるとともに、個々の状況に応じた保育サービスについて情報提供を行った。（再掲） ・ こまえ子育てねっとやスマイルぴーれを始めとした子育てポータルサイト、ツイッター等のSNSを通じて子育て中の方への情報発信を行った。また、子育てアプリの導入について課題の整理や機能を検討する際の手順について検討した。（再掲） ・ 新型コロナウイルス感染症対策として、園庭開放は中止としたが公立保育園にて電話での育児相談を実施した。（再掲） ・ 各児童館の子育てひろば事業は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、人数制限等を設けての実施となったが、気軽に相談できる場の提供を行った。（再掲） ★子ども家庭支援センターにどこに相談したらよいかわからない、ゆっくりと相談をしたい方のための総合相談窓口を設置し、303件の相談を受理、92件を関係機関へつないだ。その他、家族、夫婦又は自分自身について相談したい方のための気持ちの相談が43件、ひろばで子どもを預かりながら相談を受けるひろば相談が720件であった。（再掲） 		

▼取組状況			
主要事業 33	経済的な負担の軽減	関係部署	福祉相談課／子ども政策課／学校教育課
概要	子育て家庭の経済的な負担を軽減するため、各種手当や助成等の支給により支援していきます。また、子どもやその家庭の居場所でもある子ども食堂やフードバンク等の多面的な支援も行っていきます。		
R2 年度の 取組	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問型の子どもの学習支援について、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、年度当初は事業を一時中止したが、令和2年8月から感染症感染防止対策を講じた上で、市役所会議室で個別ブースを作り、支援を再開し36人が参加した。 ★フードバンクの活動拠点として、市役所1階の事務室及び旧第7分団器具置場を提供し、消火器の購入・防水修繕・米保管庫や精米機の購入・鉄骨外階段修繕・劣化した旧第七分団パトライト及びポール撤去・シャッター修繕・除湿機の購入等、修繕や備品購入等の側面的な支援を行い、フードバンクを通じて経済的に困窮している世帯へ食料を届けることができた。 ★児童手当やひとり親手当である児童扶養手当、児童育成手当等の各種手当、並びに小学校2年生までの義務教育世代の医療費助成の所得制限を撤廃する等、乳幼児、ひとり親医療費助成と併せて子育て世帯の経済的負担軽減を行った。 ・子ども食堂を実施している団体に事業費補助金として、計5団体に補助金を交付することで、経済的な支援や居場所としての機能を持つ地域団体の運営支援を行った。(再掲) ★ひとり親家庭等学習支援事業を実施し、子どもの学習面、生活面に関する支援を行うとともに、居場所として機能を持たせることで、ひとり親家庭の子どもの生活の向上を図った。 ・母子家庭等の自立支援事業として、母子・父子自立支援プログラムを2件作成、高等職業訓練促進給付金を2件支給した。 ・母子及び父子福祉資金について2件の新規貸付を行った。 ・フリースペースを運営している地域の団体に補助金を交付することで、地域での居場所の継続した運営を支援した。 ・経済的理由により、教育費の支払いにお困りの保護者に対して、給食費や学用品費の一部を援助する就学援助制度にて、小学校認定者292人に、中学校認定者163人に支給した。また、狛江市奨学資金審議会で奨学生として認定している高校生31人に奨学金を支給した。 		
▼取組状況			
主要事業 34	ワーク・ライフ・バランスの推進	関係部署	政策室／未来戦略室／地域活性化課／子ども政策課
概要	ワーク・ライフ・バランスや多様な働き方についての普及啓発等を行い、男性が積極的に家事や育児に参加でき、男女がともに子育てに向き合え、子育てと仕事を両立できる地域社会の実現に取り組んでいきます。また、場所や時間に捉われず働くことができるテレワーク環境の整備に向けて、民間事業者と連携しながら進めていきます。		
R2 年度の 取組	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画推進委員会の企画により例年実施しているフォーラムについては、新型コロナウイルス感染症の影響により未実施となったが、コロナ禍における働き方等について取り上げた情報誌の発行により周知・啓発を行った。その他、狛江市、国立市、小金井市の3市で構成する多摩3市男女共同参画推進共同研究会において、平成30年度から3箇年で「若者に対するワーク・ライフ・バランスの啓発」を研究テーマに取組を進めてきた最終年度の集大成として、各市の市民サポーターが若者に伝えたい「ことば」を集め、その「ことば」を掲載した卓上カレンダーを作成した。 ★東京都補助金の情報提供を行う等、民間事業者による新たなサテライトオフィスの整備に向けた調整を図った。 ・ワーク・ライフ・バランス等をテーマとした、就職活動支援セミナー「私らしい働き方セミナー」を3回実施し、計16人の参加があった。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、感染症対策・定員を縮小し、開催した。 ★在宅ワークの普及・定着化を目的とした、女性のための働き方セミナーを2回実施し、計32人の参加があった。新型コロナウイルス感染症拡大防止のためZoomによりオンラインにて開催した。(再掲) ・父親の育児参加を図るため、父子手帳及びパパカードを配付した。 		

■方向性 4 保育環境の充実

- ・ 今後の保育の需要見込みを予測した上で、待機児の解消に努めていくとともに、中・長期的な視点にも立った、保育施設のあり方を検討していきます。
- ・ 一時保育、病児保育・病後児保育等をはじめとした各種保育サービスについては、利用者の目線に立ち多様なニーズに応えられるような制度設計を図ります。

▼取組状況

主要事業 35	待機児対策の推進	関係部署	児童育成課
概要	保育園の待機児解消に向けて、保育サービスの質の向上も図りながら、定員の弾力化や入所希望内容とのアンマッチング防止等の取組を待機児対策推進本部の検討を踏まえて進めていきます。また、医療的ケアを必要とする障がい児の受入れについて、検討を進めていきます。		
R2年度の取組	<p>★「待機児対策検討報告書～保育園編～」に基づき、令和2年4月1日に「木下の保育園 元和泉」及び「木下の保育園 岩戸北」の認可保育園2園を新設したことによって、定員219名の増となった。また、弾力化運用や定員変更等による定員増も行った。</p> <p>★様々なニーズに対応した保育サービスの一つとして、新たに東京都のベビーシッター利用支援事業（事業者連携型）を開始し、3人の利用があった。</p> <p>・ 育児休業の延長ができるにもかかわらず入所内定が出るといったアンマッチングを防ぐため、育児休業延長希望者のための入所不承諾に関する同意書を引き続き活用した。</p>		

▼取組状況

主要事業 36	保育サービスの充実	関係部署	子ども政策課／児童育成課
概要	様々な機会を通じて保育サービス等に係るニーズを広く的確に把握していきます。その上で、一時保育の充実や延長保育の拡大、病児・病後児保育の充実等、ニーズに対応した保育サービスの充実を社会情勢等も踏まえて図っていきます。		
R2年度の取組	<p>・ すこやか病児保育室による病児・病後児保育を実施したが、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、年間利用者数は延べ33人に留まった。</p> <p>★訪問型病児・病後児保育利用料助成事業を開始し3人の利用があった。</p> <p>★様々なニーズに対応した保育サービスの一つとして、新たに東京都のベビーシッター利用支援事業（事業者連携型）を開始し、3人の利用があった。（再掲）</p> <p>★地域型保育給付負担金を引き続き給付するとともに、新型コロナウイルス感染症対策の影響により一部休園等した期間については、保育料減免分の補填を行った。</p>		

▼取組状況

主要事業 37	保育施設のあり方の検討	関係部署	児童育成課
概要	保育園について、保育ニーズへの適切な対応や多様な保育サービスの提供を図るため、「狛江市立保育園民営化の指針」に基づき、公立保育園の民営化を含めた今後のあり方について検討を進めていきます。		
R2 年度 の 取 組	・利用者のニーズ等の把握に努めるとともに、引き続き待機児対策の取組を進めてきたものの、保育施設の民営化を含めた今後のあり方についての検討には至っていない。		

施策4 - ④学校教育の充実

■方向性1 生きる力をはぐくむ教育の充実

- ・ 狛江が持つ教育資源を活かした狛江らしい教育の質の向上という視点を踏まえ、これからの社会を生きる力をはぐくむとともに、地域や社会との関わり合いの中で、児童・生徒が社会の一員であることを自覚し、夢と志を持ち、自らの可能性に挑戦するために必要な力の育成に取り組みます。
- ・ 次世代に活躍できる人材の育成を図るために、ICT教育の推進やグローバルな人材の育成を図ります。また、学校図書館の活用を図り、児童・生徒の学びを支えます。

▼取組状況

<p>主要事業 38</p>	<p>生命と人格・人権を尊重する態度の育成</p>	<p>関係部署</p>	<p>政策室／指導室</p>
<p>概要</p>	<p>多様な価値感や多様性の理解促進等、自分と他者の生命を大切に思う心や人格・人権を尊重し、思いやる心を育む教育を推進します。また、道徳的な判断力や態度の向上に資する道徳教育、いじめの理解や生命の尊さを学ぶ教育を推進していきます。</p>		
<p>R2年度の取組</p>	<p>★本条例の周知のため、周知用リーフレットを作成し、市内小学校高学年児童及び中学校全生徒への配布を行ったほか、人権週間に合わせ令和2年11月24日から12月1日まで、市役所ロビーにて人権パネル展を開催し、啓発品の配布やシールアンケートを実施した。また、法務省による全国的な取組として、学校におけるいじめや体罰、家庭内での虐待等の問題に対する活動として、小・中学校の児童・生徒に「子どもの人権SOSミニレター」を配布し、教師や保護者にも相談できない子どもの悩みごとを的確に把握することで、子どもをめぐる様々な人権問題を解決するための措置を講じた。(再掲)</p> <p>・小学校に配布した花の苗等を子どもたちが協力して育てることにより生命の尊さを実感し、その中で豊かな心を育み、優しさと思いやりの心を体得することを目的とした人権の花運動を狛江第五小学校で実施した。また、思いやりの心の大切さ等、豊かな人権感覚を身につけることを目的とした人権教室「考えよう！インターネットと人権」を緑野小学校にて、人権擁護委員3名が小学校を訪問しN T T「スマホ・ケータイ安全教室」との連携により実施した。(再掲)</p> <p>・早稲田大学と連携し、hyper-QUの活用を通して児童・生徒個々のアセスメントと満足度の高い集団づくりの実現のための具体的な数値による実態把握を行った。</p> <p>・新型コロナウイルス感染症対策のため、公開は行えなかったが、全校にて道徳授業地区公開講座を行い、各校の道徳教育について各学校HP等で広く周知した。</p> <p>・人権教育については、狛江第一小学校が東京都教育委員会指定の人権尊重教育推進校として2年間の研究成果を発表し、市内全小中学校へ研究成果の還元を行った。</p>		

▼取組状況			
主要事業 39	生涯に渡って生きて働く力の育成	関係部署	環境政策課／学校教育課／指導室
概要	<p>新学習指導要領の趣旨を踏まえた「主体的・対話的で深い学び」を重視した教育を推進していきます。また、健康の保持増進及び体力の向上を図る教育を推進するとともに、インターネット・SNS等の利用によるトラブル、犯罪防止等の生活全般に関する教育、いざというときに適切な防災行動をとれる防災教育を推進していきます。さらに、環境保全の重要性の理解や良好な人間関係を構築する資質を育む教育を推進していきます。</p>		
R2年度の取組	<p>★市の環境の現状や課題、市民の取組を子どもたちが学ぶ機会として、狛江市環境基本計画（小学生向け）を作成し、小学校4・5年生の児童に配布した。</p> <p>★小学校4・6年生向け狛江市生物多様性小学校副読本「こまね生物多様性ワークブック」を作成し、児童の生物多様性に関する学びの推進を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・狛江水辺の楽校では主催行事を53回実施し、延べ1,210人が参加したほか、小学校や保育園等の支援事業を10回実施することで、生物多様性に係る意識啓発の機会を創出した。 ・狛江水辺の楽校は、令和元年東日本台風の影響で、倒木や、わらごみと土砂の堆積により大きな被害を受けたが、国土交通省の復旧工事と、市民を中心に実施された「きれいにし隊清掃活動」により、元の自然環境を取り戻しつつある。 ・「主体的・対話的で深い学び」の充実に向けては、現在指導室で行っている指導室訪問の機会を活用し、各校への指導助言を行った。 ・各教育課題については、各校への情報提供を適宜行い、適正に指導が実施できるよう支援を行った。 <p>★学校の臨時休業期間中においては、学習用動画等を作成し、インターネットを通じて視聴できるようにする等、ICTを活用して児童及び生徒の学習保障に取り組むとともに、GIGAスクール構想の積極的な前倒しにより、令和2年9月末までに児童及び生徒一人1台のタブレット端末を配置し、タブレットの使い方を指導するとともに情報モラル向上のための指導等オンライン学習を始めとするICTを活用した新たな教育活動の実現に向けて取組を進めた。</p>		
▼取組状況			
主要事業 40	国際社会で活躍できる力の育成	関係部署	未来戦略室／学校教育課／指導室 ／社会教育課
概要	<p>東京グローバル・ゲートウェイ（TGG）の活用やオンラインスピーキングトレーニングの実施等による外国語教育の充実により、グローバルに活躍できる資質を育てていきます。また、絵手紙や音楽等の狛江ならではの芸術文化に身近に触れる機会を提供するとともに、小学校への出前学習や古民家園における体験学習等により狛江の歴史や文化財に触れる機会を提供し、国や郷土を愛する心の涵養を図っていきます。</p>		
R2年度の取組	<p>★市から世界で活躍する人材の育成を図ることを目的として、学校や民間企業・市民団体等と連携して、小学生の理数系の自由研究を表彰するコンテスト「コマエ×ミライ×チャレンジ」を実施し、約350点の応募があり、独創性の高い研究を行った児童18人を表彰した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・例年実施している音楽体験授業については、プロの音楽家が各小学校を訪問するアウトリーチ活動を全小学校4年生とゆうゆう教室で実施した。また、令和2年12月21日にガラコンサートとして、アウトリーチ活動に参加した音楽家による集大成となるコンサートをエコルマホールで実施した。音楽ホールという重厚な環境の中で鑑賞することで、児童にクラシック音楽の素晴らしさを伝えるとともに、アウトリーチ活動と連携したプログラムを企画することにより、学習意欲向上等の相乗的な効果があった。 ・東京グローバル・ゲートウェイ（TGG）の活用について、令和2年度については新型コロナウイルス感染症対策のため実施することができなかった。 <p>★オンラインスピーキングトレーニングについては全中学校で実施し、生徒が英語を母語とする講師とオンラインで1対1でつながることにより、自ら英語を活用してコミュニケーションを図る取組を実施した。</p> <p>★狛江第三小学校の6年生が医療従事者等を励ますための絵手紙を作成し、市役所ロビーにて展示後、医療従事者へ送付した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響で、小学校への出前学習や古民家園での体験学習等を休止したが、市内の文化財や市の歴史をテーマごとに分かりやすく解説した「こまね文化財ガイド1～3」を例年どおり作成し、それぞれ小学校3年生・6年生、中学校1年生に配布した。また、平成31年度に作成した「狛江市文化財散策マップ」を郷土学習での活用案内を付して市内各小中学校の全児童・生徒に配ることで、狛江の歴史や文化財に触れる機会を提供した。 		

■ まちの姿5 いつまでも健やかに暮らせるまち

施策5 - ① 地域共生社会づくりの推進

■方向性1 地域で支え合う仕組みづくり

・ 地域における重層的なセーフティネットを確保するため、地域住民同士のケア等、多様な主体が互いに協力し、支援を必要とする人が地域社会の中で必要な支援が受けられる仕組みの構築を図ります。また、ボランティア人材等の地域福祉の担い手の発掘・育成を支援していくとともに、活動が過重な負担とならずに、継続して行うことができるよう必要な支援を図ることで人材の確保を図ります。

▼取組状況

<p>主要事業 41</p>	<p>地域福祉の担い手の発掘・育成</p>	<p>関係部署</p>	<p>福祉政策課／高齢障がい課／健康推進課</p>
<p>概要</p>	<p>市民が地域の課題を学び合う福祉カレッジを開催するとともに、市民活動支援センター（こまえくぼ1234）等との連携により地域福祉の担い手を発掘・育成していきます。また、事業所等におけるボランティア人材の育成・養成を支援していきます。</p>		
<p>R2年度の取組</p>	<p>・福祉カレッジは、新型コロナウイルス感染症が拡大している中での開催となり、感染防止対策としてカリキュラムを大幅に変更しての実施となった。講義回数は前年度の13回から6回に減らし(1回当たりの講義時間を2時間から3時間に増加)、途中感染状況の悪化により、日程の延期や集合型の講義を一部映像配信に変更して実施した。また、平成31年度から、効果的なグループワークを行うため定員を20人から15人に変更して実施しているが、今年度は16人の申込みがあり14人が修了した。受講生が福祉カレッジ受講後に実現したいと考える地域活動について、コミュニティソーシャルワーカーが関わり支援している。</p> <p>・あいとびあエリア、こまえ苑エリア及びこまえ正吉苑エリア3地区に、福祉カレッジの修了生(1～3期)を中心メンバーとした福祉のまちづくり委員会(仮称)の設置を目指し、「One Meet」を開催した。当日は19人が参加し、こまえ苑エリア及びこまえ正吉苑エリアにおいては、今後福祉のまちづくり委員会(仮称)の母体となるエリアミーティングを定期的実施していくこととなった。</p> <p>・知的障がいの方を対象とした移動支援に従事する担い手を育成するための研修を実施し、受講者8名が研修を修了した。</p> <p>・音訳ボランティアの養成研修を実施し、受講者7名が修了した。</p>		

■方向性2 分野横断的な相談支援体制の構築

・ 生きづらさを背景とした不安やひきこもり、障がい、高齢、貧困等の福祉や保健医療に関する課題のみならず、住まい、就労、教育、防災・防犯に関する課題等を含めた日常生活における多様かつ複合的な課題を日常生活圏域で丸ごと受け止め、関係機関と連絡調整を図りながら、市民の暮らしを支援できるアウトリーチによる支援を含めた相談体制の構築を図ります。

▼取組状況

<p>主要事業 42</p>	<p>相談体制の構築</p>	<p>関係部署</p>	<p>地域活性課／福祉政策課／福祉相談課／高齢障がい課／子ども発達支援課</p>
<p>概要</p>	<p>複合的な課題を日常生活圏域で受け止めることができるよう、高齢者等の相談支援の窓口となるこまほっとシルバー相談室の運営を支援するとともに、市内を3つの圏域に分け、アウトリーチを主としたコミュニティソーシャルワーカー（地域福祉コーディネーター）を段階的に配置する等、相談体制の構築を推進していきます。</p>		
<p>R2年度の取組</p>	<p>★こまえ苑エリアに新たにコミュニティソーシャルワーカーを配置した。シニア向けの地域情報誌「いこいの便り」の創刊や、小学生から高校生向けの学習支援マップの作成、シニアの生活上の困りごとに対して障がいのある方が有償で訪問支援する仕組みづくり、PTA連合会との連携によりランドセルのリユースの仕組みづくりに取り組む等、様々な地域支援、地域づくりを行った。</p> <p>・ 特に高齢化率の高い狛江団地と多摩川住宅の高齢者相談機能の充実のため、それぞれにこまほっとシルバー相談室が設置されており、年間で狛江団地では延べ7,213件、多摩川住宅では延べ1,119件の訪問や来所等による見守り活動を行った。</p> <p>・ 基幹相談支援センターの設置について、令和5年度設置を目指す旨、狛江市障がい者計画に示すとともに、今後3年間の動きとともに記載した。</p> <p>★教育支援センターの専門職による相談延べ件数6,089件、児童発達支援センターの療育相談延べ件数1,205件（一般相談917件、計画相談278件、医療相談10件）、子ども家庭支援センターの専門職による相談件数1,065件であった。（再掲）</p>		

■方向性3 多職種連携による包括的な支援

・ 支援を必要とする人が抱える多様かつ複合的な地域生活課題について、地域団体や医療・福祉等の分野を超えた多職種による連携により、高齢者や障がい者、子どもや若者等全ての人がライフステージやそれぞれの状況に応じて伴走的な視点による支援が受けられ、権利が守られる等、包括的な支援サービスの提供を図ります。

▼取組状況

主要事業 43	権利擁護の支援	関係部署	福祉政策課
概要	平成31年度に多摩南部成年後見センター構成5市で策定した成年後見制度利用促進基本計画を踏まえ、利用促進に向けた実施計画の策定等、安心して成年後見制度等を利用できる環境を整備していきます。また、地域連携ネットワークの構築を推進し、本人の意思を尊重した切れ目のない支援に取り組んでいきます。		
R2年度の取組	★狛江市市民福祉推進委員会権利擁護小委員会を設置し、狛江市第1期成年後見制度利用促進事業計画について調査・審議を行い、令和3年3月末に計画を策定した。 ・成年後見制度の利用に当たり、後見等開始審判に係る申立費用の助成及び報酬付与審判により決定された成年後見人等に対する報酬を負担することが困難な者に対する助成を行い、申立費用助成が0件、報酬負担助成が9件の実績となった。 ・市の権利擁護支援に関わる関係機関の職員等を対象に狛江市内権利擁護関係機関勉強会について、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により開催を見送った。		

■方向性4 社会参加・生きがいつくりの推進

・高齢者や障がい者、子どもや若者等全ての人が生涯にわたり、地域の中で自分らしく生きがいをもって生活ができるよう、ユニバーサルデザインへの配慮も含めた外出支援や地域における居場所づくり、多様な分野の活動への参加を通じたそれぞれが活躍できる場づくりを推進します。また、そのために必要な周知や意識の啓発等も推進します。

▼取組状況

主要事業 44	社会参加の促進	関係部署	政策室／高齢障がい課
------------	---------	------	------------

概要
シルバー人材センターにおける就労の場の充実等を図っていくことで、高齢者の社会参加の仕組みを充実させていきます。また、生きがいつくりや活躍できる場づくりの一環として、老人クラブ活動を支援していきます。

R2年度の取組
 ・こまえくぼ1234において、新規ボランティア体験プログラムとして「点訳体験～点字のメニュー表を作ろう～」の実施によりボランティア活動の第一歩となる場の提供を行った。また、NPO法人に関する困りごと相談会（専門相談会）を実施した。
 ★こまえくぼ1234の体験学習部会員が主体となり、障がい者出前授業を体験することのできる「視覚障がいについてのいろいろを学ぼう」、「聴覚障がいについてのいろいろを学ぼう」の2種類の動画を市民とともに作成しYouTubeの市公式動画チャンネルに掲載する等、市民がつくり、市民が学ぶ機会を提供することで、社会参加へとつながる取組を行った。
 ・新型コロナウイルス感染症の影響により派遣先が制限されるなか、シルバー人材センターの会員減少を最小限に留めるとともに、東京都補助金を活用した保育人材の確保についても従来どおり実施した。また、老人クラブにおいても、新型コロナウイルス感染症の影響により多くの事業が制限されるなか、会員の維持と介護・フレイル予防、認知症予防に資する可能な限りの事業実施に努めた。

▼取組状況

主要事業 45	世代間交流の場づくり	関係部署	福祉政策課
------------	------------	------	-------

概要
あいとぴあエリアでコミュニティーソーシャルワーカー等の支援により地域住民が運営する「よしこさん家」等、元気高齢者の世代間交流・多世代交流の場の充実に努めていきます。特に、こまえ苑エリアにおける世代間交流・多世代交流の場の設置に向けて検討を進めていきます。

R2年度の取組
 ・あいとぴあエリアでは、地域住民が運営主体として参加する「よしこさん家」の運営について引き続き狛江市社会福祉協議会がコミュニティーソーシャルワーカーを中心に支援を行った。
 ★こまえ正吉苑エリアでは、介護予防・日常生活支援総合事業B型事業所を兼ねる「野川のえんがわ こまち」の運営開始に当たり、地域福祉推進事業補助金交付、周知等の支援を行った。
 ・こまえ苑エリアでは、世代間交流・多世代交流の場の設置に向けて、社会福祉協議会、こまえ苑等と運営主体、運営方法、事業内容等について協議を行った。

施策5-② 健康づくりの推進

■方向性1 健康意識の向上と支援

- 健康ポイント制度の更なる活用や各種啓発活動の推進等、生産年齢層をはじめとした健康への関心が低い層に対して継続的な活動を見据えた支援を行う等、健康意識の向上を図ります。また、民間企業等と連携した各種講座を開催する等、意識の醸成や知識の向上を図ります。
- 健康づくりの支援として健康相談、各種講座の充実や運動の機会の提供等を行うことで、ライフステージに応じた体力づくりや健康寿命の延伸を支援します。また、食を通じた健康への支援として、食に関心を持ってもらうためのきっかけづくりを支援し、食生活の改善を図るとともに、食を通じた地域における交流が図られる等、食育の輪を広げていきます。

▼取組状況

主要事業 46	健康寿命の延伸に向けた健康づくり	関係部署	高齢障がい課／健康推進課
概要	健康寿命の延伸に向けて、健康ポイント事業等の健康づくりに取り組んでいくとともに、健康教室等を開催し、意識の向上を図っていきます。また、生活習慣病予防・改善のため、特定健康診査・特定保健指導の受診・参加勧奨を行うとともに、介護予防教室やうんどう教室等の介護予防の取組を実施していきます。		
R2年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症感染拡大により介護予防・フレイル予防事業は活動回数、時間等に大幅な制限を加えざるを得なくなったが、市のみならず団体においても講師のシェア等の工夫により活動の継続に努めた。 コロナ禍において、特定健康診査や特定保健指導、健康ポイント事業の実施時期の変更、健康教室の中止や人数制限による開催等例年のように実施できなかったものの、コロナ禍だからこそその健康づくりの重要性を幅広く周知するため、運動動画を配信する等、啓発を図った。 ★市民の健康増進を図るため、ウォーキングマップを作成し、市内公共施設に設置した。 		

▼取組状況

主要事業 47	食育の推進	関係部署	地域活性課／健康推進課／児童育成課／学校教育課
概要	健全な食生活による心身の健康づくりに向けて、授業や給食を通じたライフステージに応じた食育事業を展開していきます。また、市民農園や体験型農園等の市民が農業に身近に触れる機会を創出することで、食に関心を持ってもらうためのきっかけづくりを支援していきます。		
R2年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> 市内9箇所の市民農園及び2箇所の体験農園により市民が農業に身近に触れる機会を創出した。また、令和2年度の農業食育ラリーは新型コロナウイルス感染症感染拡大防止により中止した。 食育講習会「粕江の畑を食べよう」は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催を中止した。 公立保育園にて市内農家での芋掘り等を実施し、園児の食育に努めた。 新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、外食需要や輸出の減少に伴い国産食材の消費が低迷したことから、国の補助制度を活用した給食食材の無償提供（市内食肉店による和牛肉及び鹿児島県鹿屋市漁協によるカンパチ等）を受けており、食材の生産から消費までの流通等について改めて考える機会と位置付け、児童・生徒が食への関心を持てるよう、給食だよりへの記載及び給食時間等を通じた取組を行った。 		

施策5-③ 高齢者への支援

■方向性2 地域で暮らすための生活支援

・ 地域包括ケアシステムを推進するために、地域における包括的な相談支援体制や地域包括支援センターの体制の充実等、関係機関との連携の強化を図ることで、認知症高齢者や要介護者等を含めた全ての高齢者を支えるとともに、高齢者の保健事業と介護予防の取組の一体的な実施に向けて、地域の医療関係団体等と連携を図ることで、地域全体で高齢者を支え、必要な支援が切れ目のなく提供される仕組みの構築を図ります。また、ボランティア人材等の介護人材の確保に向けた取組や介護サービスの充実等を図ります。

▼取組状況

主要事業 48	認知症高齢者への支援	関係部署	福祉相談課／高齢障がい課
概要	高齢者が認知症や要介護状態になっても地域で安心して暮らし続けることができるよう、市内の医療関係者や介護関係者で構成される認知症初期集中支援チームや地域包括支援センター等の連携により、適切な支援へと結び付けていきます。また、認知症サポーターの養成や認知症カフェの運営の支援に引き続き取り組んでいきます。		
R2年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症を正しく理解するための一般向け認知症サポーター養成講座を4回、小学生向け講座を2回開催し、計延べ202人が受講した。 ・ 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、認知症初期集中支援チームについては新規事例の提案はなく、継続案件の進捗支援のみを実施した。また認知症カフェについても新型コロナウイルス感染症の影響による不特定多数の来所者への逡巡から、新たに認知症カフェの開設には結びつかず現状維持となった。認知症サポーター養成等についても新型コロナウイルス感染症の影響により多人数が集合するイベントの実施が困難となり実施を見合わせた。 		

▼取組状況

主要事業 49	医療と介護の連携	関係部署	福祉政策課／高齢障がい課
概要	医療と介護の連携推進小委員会による情報共有や医療・介護・地域資源マップシステムの運用等により、切れ目のない医療と介護の提供体制を推進していきます。また、三師会や慈恵医大第三病院、介護関係者等との多職種連携研修会を開催するとともに、在宅療養後方支援病床の確保等、専門的ケアと希望する場所で暮らし続けることができる環境を整備していきます。		
R2年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> ★医療・介護関係者に対する新型コロナウイルス感染症の影響を考慮して、オンライン形式を採用した多職種連携研修会を開始した。 ・ 在宅医療・介護連携相談支援室は事業運営の安定化に伴い、取扱案件は新型コロナウイルス感染拡大下においても拡大し、相談支援の資源となる医療・介護・地域資源マップの掲載情報についてもアクセス件数は増加をしている。 ・ 東京慈恵会医科大学第三病院に確保した後方支援病床は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け利用実績は0件となった。 		

施策5-④ 障がい者への支援

■方向性1 地域で暮らし続けるための環境整備

- ・ 障がいのある人も地域の中で安心して自分らしく暮らし続けていくため、療育や特別支援教育等の充実も含めた地域における障がい福祉サービスの充実を図るとともに、障がいの特性に応じた効果的な情報発信を行います。また、地域におけるボランティア人材等の担い手の確保にも努めます。
- ・ 地域の中で暮らし続けるために、地域全体で支えるサービス体制（地域生活支援拠点）の整備等についても推進していきます。

▼取組状況

主要事業 50	障がい福祉サービスの充実	関係部署	福祉政策課／福祉相談課／高齢障がい課／子ども発達支援課
------------	--------------	------	-----------------------------

概要
障がい者が各ライフステージを通じて地域で生活し続けられるよう、児童発達支援センターによる相談支援（療育相談）等、切れ目のない相談支援体制を構築していきます。

R2年度の取組
★障がいのある方が、乳幼児期から青年期までの一貫した支援を受けられるよう、その方のニーズに応じて療育、保健、医療等の相談窓口の紹介や支援サービスの情報提供等を行い、児童発達支援センター等関係機関と情報共有を行いながら、より一貫性の取れた支援を行った。また、必要に応じて、市のケースワーカーが専門機関と保護者の間に入り、関係機関等との連携がスムーズに行えるよう、働きかけを行った。
★児童発達支援センターの療育相談延べ件数1,205件（一般相談917件、計画相談278件、医療相談10件）を受理したが、その中で学校教育に関わる相談は教育支援センターに、サービス利用に当たって受給者証が必要な場合は福祉相談課引き継ぐ等、関係機関と連携をしながら切れ目のない相談支援に努めた。

▼取組状況

主要事業 51	地域生活支援拠点の整備	関係部署	福祉政策課／高齢障がい課
------------	-------------	------	--------------

概要
障がいのある人が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、共同生活援助（グループホーム）等の住まいや居場所の確保・充実に取り組んでいきます。また、障がいのある人の生活支援のために求められる機能を集約した拠点として、地域生活支援拠点の整備を推進していきます。

R2年度の取組
・ 障がい者の重度化、高齢化や「親亡き後」を見据え、障がい者の生活を地域全体で支える地域生活支援拠点の整備について、令和5年度に開設することを目途に、整備型や機能の整理を行った。

施策5-⑤ 生活困窮者への支援

■方向性3 子どもの貧困の連鎖の防止

・子どもの学習支援事業においては、学習支援のみならず、生活困窮世帯の子どもやその家庭に対して生活習慣・育成環境の改善、教育及び就労に関する支援を実施する等、早期から次世代の子どもやその家庭への支援を行うことで、貧困の連鎖を防ぎます。また、フードバンクや子ども食堂をはじめとしたNPO等と連携し、子どもの居場所の確保や日常生活の支援を図ります。

▼取組状況

主要事業 52	生活困窮世帯の子どもへの支援	関係部署	子ども政策課／福祉相談課
概要	<p>子どもの将来が生まれ育った環境によって左右されず、健やかに成長していくことができるよう、教育の機会均等の保障のための生活困窮世帯への学習支援や、母子家庭等の自立支援事業による支援に取り組んでいきます。また、子ども食堂やフードバンク等の多面的な支援を行っていきます。</p>		
R2年度の取組	<p>・訪問型の子どもの学習支援について、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、年度当初は事業を一時中止したが、令和2年8月から感染症感染防止対策を講じた上で、市役所会議室で個別ブースを作り、支援を再開し36人が参加した。（再掲） ★フードバンクの活動拠点として、市役所1階の事務室及び旧第7分団器具置場を提供し、消火器の購入・防水修繕・米保管庫や精米機の購入・鉄骨外階段修繕・劣化した旧第七分団パトライト及びポール撤去・シャッター修繕・除湿機の購入等、修繕や備品購入等の側面的な支援を行い、フードバンクを通じて経済的に困窮している世帯へ食料を届けることができた。（再掲） ・子ども食堂を実施している団体に事業費補助金として、計5団体に補助金を交付することで、経済的な支援や居場所としての機能を持つ地域団体の運営支援を行った。（再掲） ★ひとり親家庭等学習支援事業を実施し、子どもの学習面、生活面に関する支援を行うとともに、居場所として機能を持たせることで、ひとり親家庭の子どもの生活の向上を図った。（再掲） ・母子家庭等の自立支援事業として、母子・父子自立支援プログラムを2件作成、高等職業訓練促進給付金を2件支給した。（再掲）</p>		

▼取組状況

主要事業 53	子どもの居場所の拡充	関係部署	地域活性課／児童育成課／社会教育課／公民館
概要	<p>放課後子ども教室（KoKoA）や児童館・児童センター（和泉児童館、北部児童館（こまっこ児童館）、岩戸児童センター）、プレーパーク等、子どもたちが安心して集える居場所の拡充に努めていきます。また、子どもたちの居場所への遊びのリーダーや地域のボランティアの活用等を検討し、より地域に密着した居場所の確保を推進していきます。</p>		
R2年度の取組	<p>・子どもの居場所の確保のための地域センターのフリースペースの提供については、新型コロナウイルス感染症の影響により縮小して実施したが、夏季期間中の図書室開室時間の延長を行った。 ・フリースペースを運営している地域の団体に補助金を交付することで、地域での居場所の継続した運営を支援した。（再掲） ・放課後子ども教室（KoKoA）や児童館・児童センター（岩戸児童センター、和泉児童館、北部児童館）の自由来館、プレーパークについては、新型コロナウイルス感染症に伴い一時中止としていたが、感染症対策を行いながら縮小して再開し、子どもの居場所の確保に努めた。 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じた上で、学校施設開放（団体）・体育施設開放（個人・団体）を行った。 ・公民館利用の際に青少年団体の使用料減免制度を引き続き実施し、子どもたちの活動場所を提供した。 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、公民館の居場所事業（子ども・中高生スペース）をやむを得ず中止、また既存のフリースペースも同様に座席数を縮小した。</p>		

■ まちの姿6 生涯を通じて学び、歴史が身近に感じられるまち

施策6-① 地域における学びの充実

■方向性1 学びの環境づくり

- ・ 市民の地域での学びや居場所づくり、市民同士の交流等を促進するため、今後の市民センターのあり方について様々な市民からの意見を踏まえて検討していきます。また、公民館や図書館等が地域での学びや居場所を支える場となるよう、子どもから高齢者まで誰もが利用しやすい環境づくりに努めます。
- ・ 地域における団体や学校等を含めた関連施設等が連携し、一人ひとりが地域の身近な場所で学ぶことができる環境の充実を図ります。

▼取組状況

主要事業 54	公民館の充実	関係部署	政策室／公民館
概要	公民館について、利用者や利用団体のニーズを踏まえ、より良い学びや居場所の場となるよう公民館の充実に取り組んでいきます。また、市民センターの改修に向けて、「狛江市民センター改修等基本方針」に基づき、基本構想や基本設計の策定等に取り組み、改修を着実に進めていきます。		
R2年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> ★居場所連続講座「ポスト・コロナの居場所づくりを考える」を対面とオンラインのハイブリットで3回実施し、96人の参加があった。 ・既存のフリースペースは新型コロナウイルス感染症拡大防止のため座席数を縮小した。 ★「狛江市民センター改修基本構想・基本設計及び新図書館整備基本構想策定業務委託」について公募型プロポーザルを実施し、事業者を選定した。 		

▼取組状況

主要事業 55	図書館の充実	関係部署	図書館
概要	図書館について、利用者のニーズを踏まえ、より良い学びの場や居場所となるよう図書館の充実に取り組んでいきます。また、市民センターの改修及び新図書館の整備に向けて、「狛江市民センター改修等基本方針」に基づき、基本構想や基本設計の策定等に取り組み、整備を着実に進めていきます。		
R2年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・例年はブックスタートとして3・4箇月児に対し絵本の贈呈を説明員による読み聞かせとともにに行っていたが、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響による対応として郵送にて絵本を贈呈、動画での読み聞かせ案内を同封し実施した。また、新小学1年生へのセカンドブック、新中学1年生へのサードブックを実施し、本に親しむ機会の創出に努めた。加えて、地域センター図書室等の配送便により、市の蔵書であればすべての図書館・図書室に受け取ることのできる環境を確保するとともに、市の蔵書にないものは他自治体との相互協力等に基づき取り寄せることで利用者の要望に応えた。 ★こまね電子図書館の開設及び貸出用タブレット端末、館内における利用者用Wi-Fi環境の整備等を行い、新型コロナウイルス感染症拡大防止の対策を行いながらも利用者への資料提供を行うことのできるサービス体制の充実に努めた。 ★「狛江市民センター改修基本構想・基本設計及び新図書館整備基本構想策定業務委託」について公募型プロポーザルを実施し、事業者を選定した。（再掲） 		

施策6-② 芸術文化・スポーツの振興

■方向性2 芸術文化活動の推進

- ・ 地域での多様な芸術文化活動を支えるとともに、芸術文化活動に関わる人材・団体の育成や活躍の場の提供、芸術文化活動を通じた生きがいづくり等を推進していきます。
- ・ 音楽や絵手紙等の狛江らしい芸術文化活動を促進していくとともに、市民ホールの指定管理者とも連携し、ホールの活用や事業の充実を進めていきます。また、芸術文化活動の拠点として、市民ホールの計画的な改修等を行います。

▼取組状況

主要事業 56	絵手紙事業・音楽事業の推進（再掲）	関係部署	市民課／課税課／地域活性課／下水道課／道路交通課
------------	-------------------	------	--------------------------

概要
絵手紙事業・音楽事業等のこれまで市民が育んできた芸術文化について、様々なイベントや事業の実施により、より一層の発展に取り組んでいきます。また、狛江駅前北口交通広場の巨大絵手紙や絵手紙ロードシート、絵手紙マンホールの設置等、市内全域を美術館と見立てた「狛江市まるごと美術館」事業を実施し、見て、触れて、感じてもらえる取組を推進していきます。

R2年度の取組

- ★平成31年度に行政提案型市民協働事業で作成した絵手紙を使用した出生記念台帳を、狛江市に出生届を提出した方437人に配付した。（再掲）
- ★こまえ応援寄附金（ふるさと納税）の返礼品に市制施行50周年を記念し作成した絵手紙日めくりカレンダーを追加した。（再掲）
- ★前年度に市外からこまえ応援寄附金（ふるさと納税）に寄附していただいた方69人に絵手紙を利用したお礼状を送付した。（再掲）
- ★新型コロナウイルス感染症に対応した臨時休校中に市内の全小中学生を対象に絵手紙を作成してもらったほか、「絵手紙発祥の地—狛江」実行委員会の協力のもとYouTubeの市公式動画チャンネルにて作成支援動画を配信した。（再掲）
- ★令和2年9月9日に新巨大絵手紙の除幕式を行うとともに、同時開催した市制施行50周年記念「絵手紙発祥の地—狛江」公募展には約800人が全国から集まり絵手紙を鑑賞された。公募展の優秀作品と小池邦夫氏の作品を用いて作成した日めくりカレンダーは市制施行50周年記念式典で招待者に配付された。（再掲）
- ★「絵手紙発祥の地—狛江」実行委員会の事業としては、毎年度恒例の「狛江—絵手紙サポーターのつどい」は、新たな試みと新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策も兼ねて、「集まらないつどい」という観点から「紙面によるつどい」をコンセプトにサポーターからの絵手紙を掲載した冊子を制作し、全国にいる狛江—絵手紙サポーターに郵送した。（再掲）
- ★市制施行50周年記念事業として、令和2年11月にエコルマホールにて事前申込制の特別コンサートを行い定員の347人に来場いただいた。（再掲）
- ★駅前ライブや市役所ロビーコンサートは、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策として来場者（鑑賞者）の人数制限やソーシャルディスタンスが確保できるように、駅前ライブでは狛江駅前交通広場からえきまえ広場に会場を変更して実施し、延べ60人に来場いただいた。市役所ロビーコンサートでは市役所ロビーから中央公民館地下ホールに会場を変更し、先着40人という定員を設け実施し、28人に来場いただいた。（再掲）
- ★議場コンサートは市制施行50周年記念事業として議場結婚式のプログラム内に組み込まれ、新郎新婦を祝う余興として「音楽の街—狛江」エコルマ企画委員が演奏を披露した。（再掲）
- ★狛江駅前に小池邦夫氏がデザインした絵手紙デザインマンホールを15基設置した。（再掲）
- ★こまバスの2台目の車両更新に伴い、外装を小池邦夫氏のデザインとした。また、この機会を活かし、市制施行50周年記念で公募を受けた絵手紙の受賞作品を車内に掲示する「こまバス絵手紙ギャラリー」を実施した。（再掲）

施策6-③ 歴史への理解と継承

▼方向性1 歴史の継承と文化財の保存

- ・ 関係機関等と連携し、幼少期等の早期から狛江に残された文化財や伝統的な文化に触れる機会を提供することで、狛江の歴史を身近に感じ、狛江への愛着や歴史に関心を持つきっかけづくりを行います。また、歴史を次世代に継承するための人材の確保を図ります。
- ・ 市民が身近に狛江の歴史に触れ、親しむことができるとともに、後世に継承されていくよう、狛江の歴史や文化財等を分かりやすく公開していくほか、効果的な情報発信を行っていきます。また、文化財等を適切に保存・継承しつつ、効果的に活用できるような保管・展示場所の確保について、具体的検討を進めます。

▼取組状況

<p>主要事業 57</p>	<p>歴史の継承</p>	<p>関係部署</p>	<p>社会教育課</p>
<p>概要</p>	<p>小学校への出前学習等を通じて、次世代を担う子どもたちに狛江の歴史や文化財に触れる機会を提供していきます。また、文化財関連刊行物の作成や文化財めぐり等の文化財関連事業や市史編さん事業等を通じて、狛江の歴史や文化に関する情報発信を行い、狛江への愛着や歴史に関心を持つきっかけづくりを行います。地域に残る伝統芸能等の継承を支援するとともに、古民家園では体験学習や鑑賞会、年中行事の展示等を実施し、伝統文化・芸能に親しむことができる場所として活用していきます。</p>		
<p>R2年度の取組</p>	<p>・ 新型コロナウイルス感染症の影響で、小学校への出前学習等を休止したが、市内の文化財や市の歴史をテーマごとに分かりやすく解説した「こまえ文化財ガイド1～3」を例年どおり作成し、それぞれ小学校3年生・6年生、中学校1年生に配布した。また、「狛江市文化財散策マップ」を郷土学習での活用案内を付して市内各小中学校の全児童・生徒に配ることで、狛江の歴史や文化財に触れる機会を提供した。（再掲）</p> <p>★市史編さん事業の集大成として「新狛江市史」通史編を刊行した。</p> <p>★古墳公園の開園を記念して市内5箇所の古墳を巡るウォークラリーを実施し、併せて古墳カードを配布することで、狛江の文化財に関する情報発信を行った。（再掲）</p> <p>・ 古民家園では、新型コロナウイルス感染症の影響で体験学習や多くの体験教室、展示等が中止となったが、令和3年3月28日に「むいから・狛江春まつり」を開催し、むいから民家園の開館時間中に298人の入園者があった。同まつりにて能楽の鑑賞会等を催し、伝統芸能に親しむ機会を提供した。</p> <p>・ 祭囃子の保存・継承に取り組む2団体に補助金を交付し、地域に残る伝統芸能の保存・継承を支援した。</p>		

▼取組状況			
主要事業 58	文化財の保存	関係部署	整備課／社会教育課
概要	<p>市内に所在する文化財の調査を進め、市文化財に指定することで、保護・保存を図ります。また、古墳公園の整備を進め、史跡や古墳公園等を適切に維持管理するとともに、市が所有する文化財について、将来にわたり有効的に活用できるよう、収蔵・展示・活用の方を検討していきます。</p>		
R2 年度 の 取 組	<p>★（仮称）土屋塚古墳公園について、古墳の適切な維持管理と有効活用のため、令和3年4月開園に向けた公園整備を進めた。</p> <p>★（仮称）白井塚古墳公園の整備に向けて基礎資料を得るための試掘調査を行うとともに、法面実施設計委託を実施し、公園化に向けた白井塚古墳の用地（274.73㎡）を取得した。</p> <p>★慶岸寺に所在する寛文二年（一六六二）銘の石造供養塔を市文化財に指定し、保護・保存のために必要な措置を講じた。</p> <p>★亀塚古墳の歴史的、文化財的位置付けを検討するため、文化財総合調査として國學院高校が所蔵する同古墳の出土遺物の再整理を進めた。</p> <p>★令和2年4月に猪方小川塚古墳公園と亀塚古墳公園を開園し、古墳を適切に維持管理するとともに、公園として活用を始めた。</p> <p>★兜塚古墳の外周整備の検討を進めるため、同古墳の外周の高木について樹木診断を行い、樹勢樹形を確認した。</p> <p>・市が所有する文化財の保存・活用のため、白根記念渋谷区郷土博物館・文学館と山梨県北杜市白州の市有地を視察し、収蔵・展示場所の検討を進めた。</p>		

■ まちの姿7 自然を大切に、快適に暮らせるまち

施策7-① 水と緑の快適空間づくり

■方向性1 緑の保全・創出

- ・ 地域制緑地に係る制度等を活用し、樹林地や生産緑地といった民有地等における緑の減少に歯止めをかけるとともに、グリーンインフラの視点をもって緑の保全・創出に向けた取組を進めます。
- ・ 公共施設はもちろん、民間施設や住宅地にも緑があふれるよう、緑視率の向上等の緑の質にも着目して取り組むとともに、緑道の整備や道路緑化、街路樹の健全な育成・更新を通じて、質の高い緑のネットワークづくりに取り組みます。

▼取組状況

主要事業 59	緑の保全・継承	関係部署	安心安全課／地域活性課／環境政策課
------------	---------	------	-------------------

概要
市民の貴重な財産である緑について、多摩川や野川、狛江駅前の弁財天池特別緑地保全地区の保全を進め、次世代に継承していきます。また、農業施策との連携も含めた農地の保全を進めていきます。

R2年度の取組

- ・ 地域の防災力を高めるために、新たに1箇所の防災協力農地の登録があり、防災協力農地数計6箇所となった。(再掲)
- ・ 市内9箇所の市民農園及び2箇所の体験農園により市民が農業に身近に触れる機会を創出している。(再掲)
- ★狛江弁財天池特別緑地保全地区のうち、市が管理する区域については、例年行っている外周部分の樹木せん定だけでなく全体の大規模せん定を行い、持続可能な緑の保全に努めた。
- ★保存樹木等の資料をデータ化して保存することで一元管理に努めた。
- ・ 市で管理している3箇所の樹林地について、委託業者による樹木の剪定や除草作業を実施することで、樹林地の保全に努めた。
- ・ 多摩川統一清掃及び野川美化清掃活動は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止とした。

▼取組状況

主要事業 60	緑の創出・ネットワーク化	関係部署	施設課／環境政策課／道路交通課／整備課
------------	--------------	------	---------------------

概要
市全域が彩り豊かな緑でつながる緑のネットワークの構築に向けて、公共施設の緑化や街路樹の適正管理等を行っていきます。また、市民自らによる住宅・地域の身近な緑の創出を推進するため、補助制度や即売会、緑化相談等に取り組み、市民協働による緑のネットワーク化に取り組んでいきます。

R2年度の取組

- ★(仮称)狛江市子育て・教育支援複合施設新築工事、(仮称)高架下学童クラブ新築工事において敷地の一部を緑化した。
- ・ 開発事業者26件に対し緑化基準に基づく指導を行い、市内の緑化に努めた。
- ・ 緑のまち推進補助制度を活用した生け垣の申請が1件あり、適正な処理により緑化を推進した。
- ・ 市内造園業者と連携し、花・苗木の即売会及び緑化相談を実施することで緑のネットワーク構築に努めた。
- ★緑の創出として、市道523・533号線(ぼかぼか広場)実施設計委託の実施を行った。
- ・ 通行の支障とならないよう街路樹を適正に管理した。
- ・ 花いっぱいエリア事業を行い、狛江第三中学校1,875株、狛江第三小学校は132株分の花を植え、道路の緑化を推進した。

■方向性3 魅力的な公園の整備・維持管理

- ・和泉多摩川緑地への都立公園誘致や都市公園・緑地等の着実な整備により、市民の憩いの場となるような魅力的な公園づくりを進めます。
- ・既存の小規模公園の一つひとつに特色を持たせ、利用者が目的に応じて公園を選べるよう、機能の再編・再整備を進めます。
- ・新たなアドプト団体の設立や団体の会員数の増加に努め、市民による市民のための公園づくりを進めます。

▼取組状況

主要事業 61	都立公園誘致、古墳公園の整備	関係部署	まちづくり推進課／整備課／社会教育課
------------	----------------	------	--------------------

概要
平成27年度に策定した和泉多摩川緑地都立公園誘致推進構想を基に、東京都と引き続き協議を進めるとともに、広く市民の理解を深めるフォーラム等を開催していきます。また、令和2年にオープンした猪方小川塚古墳公園や亀塚古墳公園の適切な維持管理とともに、土屋塚古墳及び白井塚古墳の整備を推進し、地域性を踏まえた魅力的な公園づくりを進めていきます。

R2年度の取組
 ★（仮称）土屋塚古墳公園について、古墳の適切な維持管理と有効活用のため、令和3年4月開園に向けた公園整備を進めた。（再掲）
 ★（仮称）白井塚古墳公園の整備に向けて基礎資料を得るための試掘調査を行うとともに、法面実施設計委託を実施し、公園化に向けた白井塚古墳の用地(274.73㎡)を取得した。（再掲）
 ★令和2年4月に猪方小川塚古墳公園と亀塚古墳公園を開園し、古墳を適切に維持管理するとともに、公園として活用を始めた。（再掲）

▼取組状況

主要事業 62	魅力的な公園の整備	関係部署	環境政策課／まちづくり推進課
------------	-----------	------	----------------

概要
アドプト制度による公園の美化清掃等、市民とともに公園を守り続ける取組を推進していきます。また、既存の公園の一つひとつに特色を持たせる小規模公園の機能の再編・再整備の検討を進めていきます。

R2年度の取組
 ・花いっぱいエリア事業については、各アドプト団体の要望に応じて花苗等を供給し、植えてもらうことで市民にとって身近な緑の保全や、市民による緑化活動を推進した。
 ・アドプト制度による公園の美化清掃等については、13団体が市内13箇所で行い、公園の維持・保全に努めた。
 ・前原公園・のびのび公園については各自主管理団体と連携し、魅力的な公園の維持・保全に努めた。
 ・野川緑地公園や西河原公園等の公園で幹周60cm以上の高木の剪定を行う等、樹木の適切な維持管理に努めた。
 ・小規模公園の機能の再編・再整備の検討については、先進事例の研究やヒアリング等を行った。
 ・ユニバーサルデザインに配慮した公園の出入口等の整備については、先進事例の研究等を行った。
 ★都市計画公園・緑地の整備方針の改定を行った。

施策7-④下水道機能の維持・向上

■方向性2 治水対策の推進

・近年増加する集中豪雨への対策として、雨水管渠、雨水貯留施設、雨水浸透施設等の整備を進めるとともに、事業所や一般住宅への雨水流出抑制施設の普及促進により、河川への雨水の流出を抑えることで、治水対策を推進します。

▼取組状況

主要事業 63	治水対策の推進	関係部署	施設課／環境政策課／下水道課／整備課
概要	令和元年東日本台風による浸水被害を踏まえ、浸水対策として雨水浸透施設等の設置を進めていきます。また、助成金の交付等の支援を行い、事業所や一般住宅への雨水流出抑制施設の普及促進を図っていきます。		
R2年度の取組	★（仮称）狛江市子育て・教育支援複合施設新築工事、（仮称）高架下学童クラブ新築工事において雨水浸透設備を設置した。（再掲） ・雨水流出抑制設置要綱に基づく雨水流出抑制施設の設置指導を行い、雨水浸透ますを158基、道路浸透ますを121基設置した。 ・雨水浸透ますの設置に対する助成金1件4基、雨水貯留槽の設置に対する助成金を5件5基にそれぞれ交付した。（再掲） ・合流区域における既設道路集水ますの浸透化の工事を105基分行った。（再掲） ★分流地区における既設道路集水ますの浸透化設計を行った。（再掲） ・市道第310号線道路新設改良工事にて30.3m ³ 、（仮称）土屋塚古墳公園工事にて1.2m ³ 、合計31.5m ³ の雨水浸透施設を設置した。（再掲）		

施策7-⑤ 市街地整備の推進

■方向性2 適正な土地利用の誘導及び景観価値の確保

- ・ 様々なまちづくりに関する基本的かつ総合的な方針を示す「狛江市都市計画マスタープラン」を改定するとともに、快適な暮らしを実現するために必要な都市機能や居住の維持・誘導の方針を定める「狛江市立地適正化計画」を策定し、市のまちづくりの指針を示します。
- ・ 大規模土地利用の転換や都市計画道路の整備等に併せた適切な地区計画の策定等により、地域の実情に応じた土地利用を誘導します。
- ・ 「狛江市まちづくり条例」及び「狛江市景観まちづくりビジョン」等に基づき、環境やユニバーサルデザインへの配慮を行うとともに、緑や史跡等と調和した狛江らしい景観まちづくりを進め、良好な景観の確保に努めます。

▼取組状況

主要事業 64	適正な土地利用の誘導	関係部署	まちづくり推進課
概要	「狛江市都市計画マスタープラン」の改定及び「狛江市立地適正化計画」の策定を進め、市のまちづくりの指針を示していきます。また、住宅団地の建替えや大規模敷地での土地利用の転換等により大規模な開発が行われる場合、周辺地域に調和するような適正な土地利用の規制・誘導を図っていきます。		
R2年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> ★都市計画マスタープランの改定の検討及び防災指針を盛り込んだ立地適正化計画の策定の検討を行った。 ★多摩川住宅地区の地区計画変更の検討、和泉本当四丁目周辺地区の地区計画変更の検討及び岩戸北一・二丁目、東野川一丁目周辺地区の地区計画の変更を行った。 ★まちづくりグループ、地区まちづくり協議会、テーマ型まちづくり協議会の設立支援を行い、新たにまちづくりグループが2件、地区まちづくり協議会が1件設立された。 		

▼取組状況

主要事業 65	景観価値の確保	関係部署	環境政策課／まちづくり推進課／ 道路交通課
概要	「狛江市景観まちづくりビジョン」で掲げている将来ビジョン「環境に配慮し、地域資源を活用したにぎわい・歴史・文化を感じる景観まちづくりの実現」に向けて、多摩川や野川、狛江弁財天池特別緑地保全地区等の緑の保全・創出等を推進していきます。また、「狛江市路上喫煙等に関する条例」を適切に運営し、巡回指導等の対策に取り組んでいきます。		
R2年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「狛江市路上喫煙等に関する条例」を適切に運営し、歩行喫煙やたばこのポイ捨て等の注意啓発ツールの設置に加え、狛江駅・和泉多摩川駅周辺の路上喫煙等制限重点地区における巡回指導を継続して行い、延べ120件の注意指導を行った。 ★狛江弁財天池特別緑地保全地区のうち、市が管理する区域については、例年行っている外周部分の樹木せん定だけでなく全体の大規模せん定を行い、持続可能な緑の保全に努めた。（再掲） ・ 市で管理している3箇所 of 樹林地について、委託業者による樹木の剪定や除草作業を実施することで、樹林地の保全に努めた。（再掲） ・ 多摩川統一清掃及び野川美化清掃活動は新型コロナウイルス感染症拡大の観点から中止とした。（再掲） ・ 住みやすい景観づくりのため、違反屋外広告物（貼紙・立て看板）1,221枚を撤去し、放置自転車212台を撤去した。 		

施策7-⑥ 道路・交通環境の充実

■方向性1 都市計画道路等の計画的な整備

- ・市内の南北方向の幹線道路の整備による市内循環ネットワークの確保に向けて、調布都市計画道路3・4・16号線（電中研前・岩戸北区间）の整備を計画的に進めます。また、市道32号線（八幡通り）及び市道34号線の整備に向けた調整を引き続き進めます。
- ・歩行者や自転車の安全確保のために、調布都市計画道路3・4・2号線（水道道路）の整備に向けた東京都との協議、連携を引き続き進めます。
- ・新設の都市計画道路については、良好な景観や防災機能の確保に資するよう、無電柱化による整備を進め、沿道空間の充実を図ります。

▼取組状況

<p>主要事業 66</p>	<p>市内循環ネットワークの確保</p>	<p>関係部署</p>	<p>まちづくり推進課／整備課</p>
<p>概要</p>	<p>市内の行来がより円滑になり、市民生活の利便性向上と地域活性化に資するため、調布都市計画道路3・4・16号線（電中研前・岩戸北区间）や市道32号線（八幡通り）、市道34号線の整備を進め、市内の循環ネットワークの確保を推進していきます。また、調布都市計画道路3・4・2号線（水道道路）について、歩行者や自転車の安全確保のため、整備に向けた東京都との協議、連携を引き続き進めていきます。</p>		
<p>R2年度の取組</p>	<p>★3・4・16号線（電中研前）については、事業を継続しており、3・4・16号線（岩戸北区间）については、事業認可の取得を行った。 ★市道32号線（八幡通り）の交差点部道路改良詳細設計の実施及び事業用地の取得を行った。 ・市道34号線について、沿道事業者との継続的な調整を行った。 ・調布都市計画道路3・4・2号線（水道道路）については、整備に向けた東京都との協議、連携を進めた。</p>		

第4章 新型コロナウイルス感染症に伴う取組

1 市民生活・地域経済への支援の取組

1	特別定額給付金事業	担当部署	特別定額給付金対策室
	市民全員に一人10万円を給付する。		
	【実施結果】 対象世帯数（対象者数） 43,201件世帯（83,670人） 給付世帯数（受給者数） 42,939件世帯（83,368人） 給付総額 83億3680万円		
2	新型コロナウイルス感染症緊急対策生活応援給付金	担当部署	福祉相談課
	東京都社会福祉協議会の福祉資金緊急小口資金（特例貸付）又は新型コロナウイルス感染症の影響による離職等による総合支援資金生活支援金（特例貸付）を受けている方に3万円を給付する。		
	【実施結果】 対象者数 937人 受給者数 935人 給付総額 2,805万円		
3	子育て世帯への臨時特別給付金	担当部署	子ども政策課
	児童手当の本則給付を受給する世帯に、対象児童一人当たり1万円を給付する。		
	【実施結果】 給付世帯数（受給者数） 5,187世帯（8,037人） 給付総額 8,037万円		
4	子育て世帯緊急対策応援事業	担当部署	子ども政策課
	国事業の「子育て世帯への臨時特別給付金」の対象世帯に対し、対象児童一人当たり1万円を上乗せ、児童育成手当を受給する世帯に対し、対象児童一人当たり1万円を給付、児童扶養手当を受給する世帯に対し、対象児童一人当たり1万円を給付する。		
	【実施結果】 （1）児童手当（本則給付） 給付世帯数（受給者数） 5,187世帯（8,037人） 給付総額 8,037万円 （2）児童扶養手当受給世帯（全部停止者を除く。） 給付世帯数（受給者数） 310世帯（453人） 給付総額 453万円 （3）児童育成手当受給世帯（『育成手当』受給者に限る。） 給付世帯数（受給者数） 464世帯（661人） 給付総額 661万円		

5	中小企業者緊急対策応援給付金	担当部署	地域活性課
	セーフティネット保証を利用した融資等の貸付を受け、店舗等を賃借している方に上限30万円を給付する。		
	【実施結果】 受給者数 227人 給付総額 5,051万3,640円		
6	中小企業者感染拡大防止協力金	担当部署	地域活性課
	東京都の休業協力金を受けた方に対し、10万円を給付する。		
	【実施結果】 受給者数 305人 給付総額 3,050万円		
7	生活困窮者自立相談支援事業住居確保給付金	担当部署	福祉相談課
	新型コロナウイルス感染症の感染拡大により住居を失うおそれのある困窮者への支援として、国の補正予算にて、住居確保給付金の対象範囲が拡大し、また、現に生活困窮に関する相談件数の増加等に伴い、住居確保給付金を増額して対応する。		
	【実施結果】 受給者数 679人 給付総額 85,794,833円		
8	子育て世帯緊急対策応援事業プレミアム付商品券給付	担当部署	子ども政策課
	児童育成手当を受給する世帯に対し、対象児童一人当たり額面13,000円のプレミアム付き商品券を配布、児童扶養手当を受給する世帯に対し、対象児童一人当たり額面13,000円のプレミアム付き商品券を配布する。		
	【実施結果】 対象者数 1,140人 給付総額 14,820,000円（額面）		
9	プレミアム付商品券事業	担当部署	地域活性課
	商工会の協力を得て、市内消費喚起のため、30%のプレミアムを付けた商品券を発行する。		
	【実施結果】 (1) 一次販売（抽選） 当選者 4,682人 (2) 2次販売（先着） 対象者数 955人 給付総額 3億9,000万円（額面）		

10	傷病手当金の支給	担当部署	保険年金課
	給与等の支払いを受けている国民健康保険被保険者が、新型コロナウイルス感染症の療養のため労務に服することができなくなった際の保険給付としての傷病手当金を支給する。		
	【実施結果】 申請件数 0件		
11	新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う熱中症予防を目的としたエアコン購入費等助成	担当部署	高齢障がい課
	エアコンがない市民税非課税の高齢者・生活保護・児童扶養手当受給世帯向けに、新型コロナウイルス感染症対策として外出自粛に伴う熱中症予防のためのエアコン購入費等の助成制度を創設する。		
	【実施結果】 給付世帯数 52世帯 給付総額 260万円		
12	新型コロナウイルス感染症緊急対策障がい者応援給付金	担当部署	高齢障がい課
	障がい者手帳を所持している市民一人に1万円を給付する。		
	【実施結果】 受給者数 1,251人 給付総額 1,251万円		
13	ひとり親世帯臨時特別給付金	担当部署	子ども政策課
	児童扶養手当受給世帯や年金受給による児童扶養手当支給停止者、直近の収入が児童扶養手当の対象となる水準まで下がった世帯に5万円、さらに第2子以降一人につき3万円を給付する。また、児童扶養手当受給世帯や年金受給による児童扶養手当支給停止者において、収入が大きく減少していると申出のあった世帯へは、さらに5万円を給付する。		
	【実施結果】 (1) 児童扶養手当受給世帯（基本給付） 給付世帯数 578世帯 給付総額 3,670万円 (2) 年金受給により児童扶養手当が全部停止となっている世帯（基本給付） 給付世帯数 28世帯 給付総額 158万円 (3) 新型コロナウイルス感染症の影響で、直近の収入が児童扶養手当の給付水準まで下がった世帯（基本給付） 給付世帯数 106世帯 給付総額 602万円 (4) (1)、(2)のうち、新型コロナウイルス感染症の影響で収入が大幅に減少した旨を申し出た世帯（追加給付） 給付世帯数 252世帯 給付総額 1,260万円		

14	新型コロナウイルス感染症緊急対策生活 応援事業プレミアム付商品券給付	担当部署	高齢障がい課
	65歳以上の方々に対し、新しい生活様式へ対応するための支援と市内経済の活性化を図るため、一人当たり額面6,500円のプレミアム付き商品券を配布する。		
	【実施結果】 対象者数 19,848人 給付総額 1億2,901万2,000円（額面）		
15	ひとり親世帯緊急対策応援給付金	担当部署	子ども政策課
	児童育成手当を受給する世帯（児童扶養手当受給世帯を除く）に、対象児童一人当たり3万円を給付する。		
	【実施結果】 受給世帯数 301世帯 給付総額 1,194万円		
16	高校生世帯緊急対策応援給付金	担当部署	子ども政策課
	高校生の年代の児童がいる世帯に、対象児童一人当たり2万円を給付する。		
	【実施結果】 給付世帯数（受給者数） 1,737世帯（1,850人） 給付総額 3,700万円		
17	3密対策事業者支援給付金	担当部署	地域活性課
	新しい生活様式へ対応するための負担軽減及び営業の支援のため、市内飲食店及び理美容店に対し、10万円を給付する。		
	【実施結果】 給付店舗数 235件 給付総額 23,500,000円		
18	中小企業者緊急対策応援事業地域経済持 続支援金	担当部署	地域活性課
	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により売上げが減少したものの、国の持続化給付金等の支給要件を満たすことのできない市内事業者に対し10万円を給付する。		
	【実施結果】 給付事業者数 20件 給付総額 200万円		

19	文化芸術活動支援奨励金事業補助金	担当部署	地域活性課
	文化・芸術等の活動に係る収入により生活を維持している方で、動画を提供していただいた方や団体に奨励金を給付する。市は文化振興事業団に対して補助を行い、事業団が審査の上、一人5万円の奨励金を給付する。		
	【実施結果】 受給者数 70人 給付総額 350万円		
20	新生児世帯応援給付金	担当部署	子ども政策課
	特別定額給付金の基準日（令和2年4月28日）以降に出生し、出生日から申請日まで引き続き狛江市に住民登録をしている子どもがいる世帯に対し、対象児一人当たり10万円を給付する。		
	【実施結果】 給付世帯数（受給者数） 522世帯（529人） 給付総額 5,920万円		
21	休業協力金支給補助金	担当部署	地域活性課
	市が新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、感染者が発生した店舗等に対し休業要請等を行い、10日以上休業した場合に、50万円の協力金を支給する。		
	【実施結果】 申請件数 0件		
22	大学生活・学業等応援給付金	担当部署	子ども政策課
	申請日時点で狛江市に住民登録をしている大学、大学院、短期大学、高等専門学校（4年以上）専修学校（一般課程2年以上と専門課程）、予備校（大学進学課程）に在学している学生がいる世帯（単身世帯、学生の兄弟姉妹と構成する世帯、児童扶養手当又は児童育成手当の受給世帯及びそれに相当する世帯、市民税非課税世帯、平成10年4月2日以降に生まれた子どもが3人以上いる世帯）に対し、対象者一人当たり5万円を給付する。		
	【実施結果】 給付世帯数（受給者数） 598件世帯（662人） 給付総額 3,310万円		

2 感染拡大防止に向けた取組

1	福祉事業所緊急対策応援事業	担当部署	高齢障がい課
	介護事業所や障がい者（児）福祉事業所へ1事業所当たり10万円を給付する。		
	【実施結果】 給付事業者数 106件 給付総額 1,060万円		
2	障がい者インフルエンザ予防接種費用助成金	担当部署	高齢障がい課
	新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザとの同時罹患を予防し、重症化や施設でのクラスター等を防ぐため、8歳（小学校3年生）以上65歳未満の障がい者手帳のある方に対し、無償での季節性インフルエンザ予防接種に係る費用を補助する。		
	【実施結果】 受給者数 465人 給付総額 177万4,730円		
3	乳幼児・児童インフルエンザ予防接種費用助成金	担当部署	健康推進課
	新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザとの同時罹患を予防し、重症化や施設でのクラスター等を防ぐため、生後6箇月から小学校2年生までの乳幼児及び児童に対し、季節性インフルエンザ予防接種に係る費用を一部補助する。		
	【実施結果】 受給者数 2,048人 給付総額 1,199万4,880円		
4	高齢者に対するインフルエンザ予防接種助成金	担当部署	健康推進課
	新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザとの同時罹患を予防し、重症化や施設でのクラスター等を防ぐため、65歳以上の高齢者等の季節性インフルエンザ予防接種に係る費用のうち、自己負担分2,500円を助成する。		
	【実施結果】 受給者数 10,810人 給付総額 2,702万5,000円		

5	市内医療機関事務継続補助金	担当部署	健康推進課
	<p>新型コロナウイルス感染症の唾液検査等を実施する医療機関に対し、環境整備のため1施設30万円を補助する。また、狛江市医師会、歯科医師会及び薬剤師会に所属する機関に対し事業継続を支援するため、1施設10万円を補助する。</p>		
	<p>【実施結果】 (1) 有症状者を対象にPCR検査又は抗原検査を実施している医療機関 給付施設数 19件 給付総額570万円 (2) 医療を継続して提供している医療機関 給付施設数 95件 給付総額 950万円 (3) 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成10年法律第114号）第6条第12項に規定する感染症指定医療機関として、病床を確保している医療機関 給付施設数 1件 給付総額 2,000万円</p>		

登録番号(刊行物番号)

R 3 - 12

狛江市前期基本計画推進プラン

令和2年度進捗状況報告書

令和3年6月発行

発 行	狛江市
編 集	企画財政部 政策室
	狛江市和泉本町一丁目1番5号
	電話 03 (3430) 1111
印 刷	庁内印刷
頒布価格	90円